

岡山県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立記念

孤独・孤立対策シンポジウム

～つながりを実感できる社会へ～

日 時:令和7年11月4日(火) 13:30~16:30

会 場:岡山国際交流センター 8階「イベントホール」

岡山県 ・ (福)岡山県社会福祉協議会

日 程 次 第

時 間	内 容
13:30～	【開 会】 挨拶 岡山県 子ども・福祉部 部長 中村 賢三
13:35～	【概要説明】 説明 岡山県 子ども・福祉部 地域福祉課
13:50～	【基調講演】 「 孤独・孤立対策における連携・協働とは 」 講師 内閣府 孤独・孤立対策推進室 孤独・孤立対策推進参与 大西 連 氏
14:50～	休憩
15:00～	【パネルディスカッション】 パネリスト NPO 法人あかね 代表理事 中山 遼 氏 鳥取市中央人権福祉センター 統括主査 川口 寿弘 氏 コーディネーター 大西 連 氏
16:20～	【事務連絡】
16:30	終了

【開会】

岡山県 子ども・福祉部 部長 中村 賢三

【概要説明】

岡山県 子ども・福祉部 地域福祉課

令和7年度 孤独・孤立対策 行政説明資料

令和7年11月4日
岡山県子ども・福祉部
地域福祉課



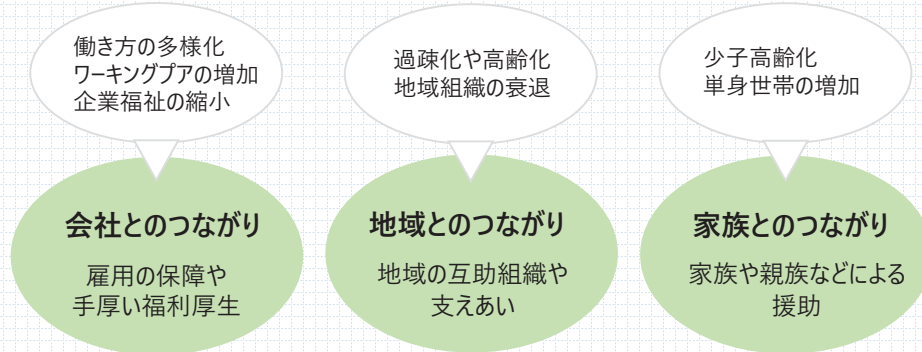
概要説明

- 1 孤独・孤立について
- 2 国の取組
- 3 岡山県孤独・孤立対策プラットフォーム事業

孤独・孤立について（背景）

背景

- 社会構造の変化（単身世帯の増加、働き方の多様化、インターネットの普及など）により、**家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況。**



- 加えて、コロナ禍により社会環境が変化し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化。

直接・対面でのコミュ
ニケーションの減少

生活困窮をはじめとし
た不安・悩みの表面化

自殺者数の11年ぶり
の対前年比増

DV相談件数増
児童虐待相談対応件数増
不登校児童生徒数増

- 今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念される。このため、**社会に内在する孤独・孤立の問題に対し、政府として必要な施策を着実に実施**するべく、令和3年2月に孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、これまで対策を推進。

孤独・孤立について（孤独・孤立の状態）

孤独・孤立の状態

「孤独」（一般的な捉え方）

主観的概念であり、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある

「孤立」（一般的な捉え方）

客観的概念であり、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す

- ➡ 孤独と孤立は密接に結びついているが、
 - ・孤立しているが孤独は感じていない
 - ・孤立していないが孤独を感じている
 ということもありうる。

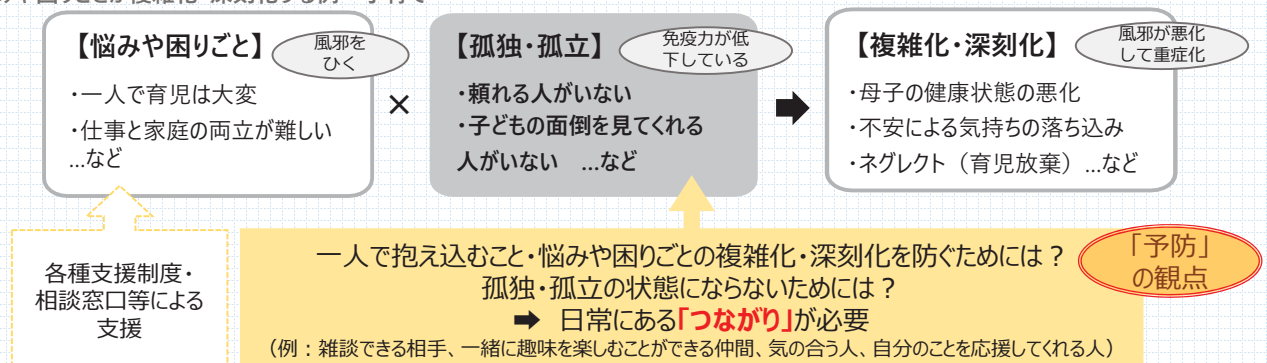
「望まない孤独」と「孤立」を抱える方々が政策の対象。

「一人であること」自体が問題ではなく、悩みや困りごとが生じた際に一人で抱え込んでしまうことで、**複雑化・深刻化**することが問題。

「孤独・孤立の状態」（孤独・孤立対策推進法における定義）

孤独又は孤立により心身に有害な影響を受けている状態

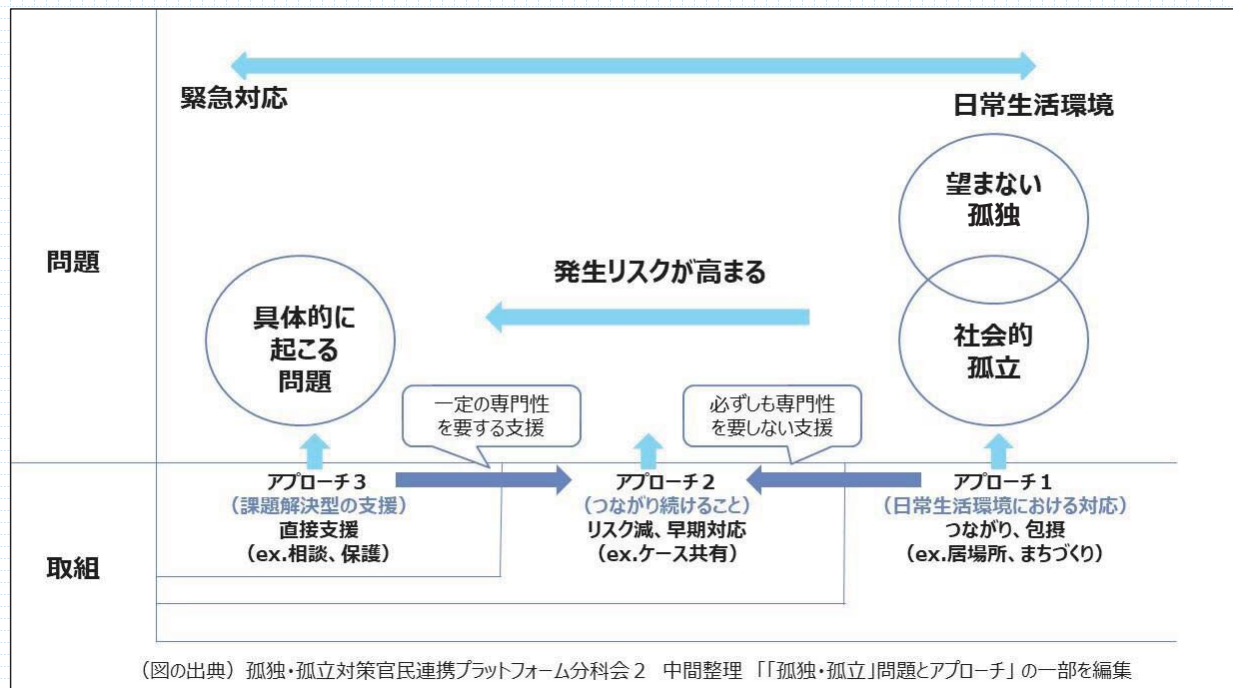
悩みや困りごとが複雑化・深刻化する例：子育て



孤独・孤立について（「孤独・孤立」の問題とアプローチの全体像）

「孤独・孤立」の問題とアプローチの全体像

孤独・孤立対策においては、アプローチ3「具体的に生じた課題を解決するための緊急対応(相談支援体制等)」のみならず、アプローチ1「日常生活環境（地域社会のあらゆる生活環境）における対応」、さらにアプローチ2「つながり続けること」が、**予防や早期対応の観点**からも重要。



孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和6年）より

約4～5割の人が孤独を感じている

↓ 調査結果の詳細は ↓

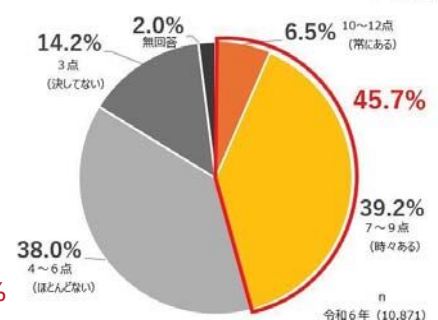


問1～3

- ①あなたは、自分には人とのつきあいが無いと感じることがありますか。
- ②あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。
- ③あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか。

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 決していない | 3. 時々ある |
| 2. ほとんどない | 4. 常にある |

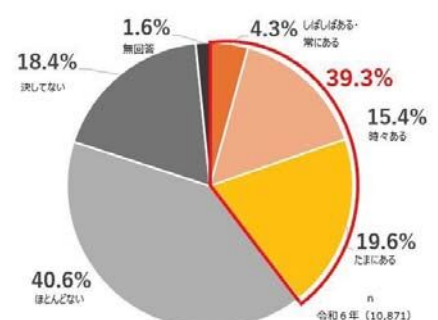
・孤独感が「10～12点（常にある）」「7～9点（時々ある）」の人が**45.7%**



あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

- | | |
|-----------|----------------|
| 1. 決していない | 4. 時々ある |
| 2. ほとんどない | 5. しばしばある・常にある |
| 3. たまにある | |

・孤独感が「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」人が**39.3%**



※問1～3は「UCLA孤独感尺度」の日本語版3項目短縮版に基づく質問であり、3つの設問への回答点数化し、その合計スコア（本調査では最低点3点～最高点12点）が高いほど孤独感が高いと評価している。「孤独」という言葉を使用せずに孤独感を把握することから、この調査では「間接質問」と呼称する。これに対し、孤独感を直接的に把握している質問を「直接質問」と呼称する。

孤独・孤立の問題は
個人の問題ではなく社会全体
の問題。

孤独・孤立対策とは、
「つながりづくり」。
つながりは、あらゆる分野で
必要とされている。

孤独・孤立に取り組む
必要性や対策は、福祉分野だけの
ものじゃないんだ！

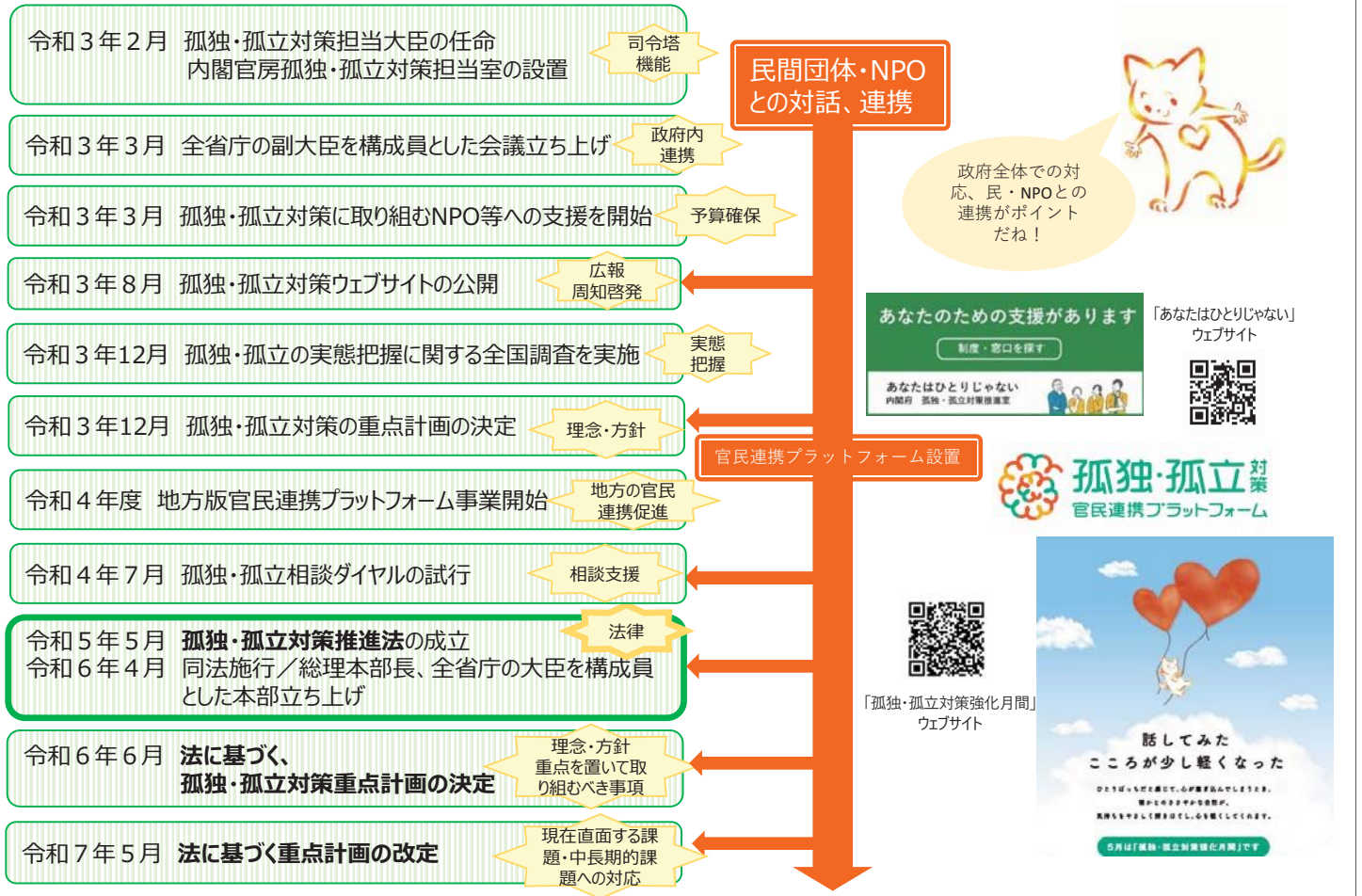


孤独・孤立に寄り添う光の妖精 ヒカリノ

概要説明

- 1 孤独・孤立について
- 2 国の取組
- 3 岡山県孤独・孤立対策プラットフォーム事業

政府のこれまでの主な対応



孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（R6.6.11決定（R7.5.27一部改定））のポイント

重点計画の意義

- 令和6年4月1日に施行された孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）に基づき、孤独・孤立対策推進本部において決定。
- 孤独・孤立対策に関する施策についての基本的な方針、孤独・孤立対策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定め、重点計画に定める施策については、原則として、具体的な目標及びその達成の期間を定めることとされている（推進法第8条）。

現状認識等

- ◆ コロナ禍後も、社会問題の背景に孤独・孤立問題の存在が指摘される。足元では小中高生の自殺者数が過去最多。今後我が国では単身世帯や単身高齢世帯の増加、孤立死の増加が見込まれ、問題の深刻化が懸念。
- ◆ 関係府省庁、地方公共団体及びNPO等が有機的に連携し、社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れることを徹底。
- ◆ 推進法に基づき、総理・担当大臣のリーダーシップの下、推進本部を中心に総合的な取組を強化・深化していく。

基本理念（推進法第2条）

- （1）孤独・孤立双方への社会全体での対応、（2）当事者等の立場に立った施策の推進
（3）社会との関わり及び人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

孤独・孤立対策の基本方針

（1）孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする

- ①孤独・孤立の実態把握 ②支援情報が網羅されたポータルサイトの構築・タイムリーな情報発信 ③声を上げやすい・かけやすい環境整備

（2）状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる

- ①相談支援体制の整備（電話・SNS相談の24時間対応の推進等）
②人材育成等の支援

（3）見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う

- ①つながり・居場所づくり ②アウトリーチ型支援体制の構築 ③施策の相乗効果を高める分野横断的な連携の促進 ④地域における包括的支援体制等の推進

（4）孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する

- ①NPO等の活動の支援 ②NPO等との対話の推進 ③連携の基盤となるプラットフォームの形成 ④行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備

★ 特に重点を置いて取り組むべき事項

- 地方公共団体及びNPO等への支援
 - ・連携の基盤となる地方版官民連携プラットフォームや孤独・孤立対策地域協議会の立ち上げ段階や設置後の伴走支援、設置の促進。
 - ・交付金等を活用した支援に加え、活動事例の周知・横展開や、地方公共団体における取組の工夫や課題の把握・整理を行い、地域の実情に応じた対策が実施されるよう支援。
- 孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化
 - ・悩みや困りごとが深刻化・複雑化する前に対応する、孤独・孤立状態の予防の観点が必要。
 - ・「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい・声をかけやすい社会」の実現に向けた普及・啓発活動の実施。
 - ・身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする一般市民「つながりサポーター」の普及。
 - ・家庭でも学校でもない多様な居場所づくり、こども・若者への伴走支援、教育や福祉等に携わる方の顔の見える関係づくり等の推進。
 - ・単身者等の孤独・孤立状態の予防や社会とのつながりを失い孤立死に至ることを予防する観点からの居場所・つながりづくり等の実施。
- 重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組の推進

孤独・孤立対策重点計画
（令和6年6月11日孤独・孤立対策推進本部決定、
令和7年5月27日一部改定）

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/jutenkeikaku.html



孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画 令和7年改定のポイント

- 令和6年4月に孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）施行、同年6月に法に基づく重点計画を策定。
- 法施行後1年間、内閣府において孤独・孤立対策担当大臣を中心に、地方公共団体・NPO等の支援や孤独・孤立の予防を旨とした取組等を重点的に推進。また、有識者会議や官民連携プラットフォームにおいても議論を重ねてきた。
- 本部の下での孤独・孤立対策推進会議において、関係府省庁の取組状況を確認し、地方公共団体、地域協議会、関係機関等（NPO等）の意見を聴取した上で、重点計画の改定案を推進本部において審議。

①現行計画の重点取組事項を着実に推進しつつ、②現在直面している課題・中長期的な課題等に的確に対応するため、重点計画を改定（孤独・孤立対策推進本部決定）

①令和6年計画の「特に重点を置いて取り組むべき事項」→ 取組を強化し、引き続き重点的に推進。

- 地方公共団体への伴走支援やNPO等の取組支援等について、交付金等も活用しつつ、現場の工夫や課題も含めた横展開の取組を推進。
- 「つながりサポーター」の更なる普及を始め、孤独・孤立状態の予防を目指した取組を強化。
- 目標設定の好事例横展開などを通じ、重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組を推進。



②現在直面している課題・中長期的な課題等→新たに重点取組事項に盛り込み、関係府省連携して対策を推進。

【現在直面している課題】

✓ 小中高生の自殺者数が過去最多

- 令和6年は529人と過去最多。
- 女子中高生についてみると、女子中学生・女子高校生ともに増加している現状



【中長期的な課題】

✓ 将来の単身世帯・単身高齢世帯の増加見込み

= 孤独・孤立リスクを抱える方も増加見込み

- 単身世帯数が今後増加し、2050年度44.3%（推計）

✓ 孤立死者数の推計：約2万2千人

- 孤立死WGが令和6年の推計を公表。
- 「警察取扱死体のうち、自宅において死亡した一人暮らしの者」のうち、生前に社会的に孤立していたことが強く推定される「死後8日以上」を経過していたもの。



- 児童館やフリースペース、こども食堂といった家庭でも学校でもない多様な居場所づくり、子ども・若者の悩みを地域で受け止め、伴走支援を行う体制の構築、地域で教育や福祉等に携わる方の「顔の見える関係」づくりなど、こども・若者の孤独・孤立状態の予防に向けた取組の推進。

- 関係府省庁・地方公共団体との密接な連携の下、現役世代を含めた単身者等の孤独・孤立状態の予防や社会とのつながりを失い孤立死に至ることを予防する観点からの「居場所・つながりづくり」等、中長期的視野に立った孤独・孤立状態の予防のための取組の推進。

このほか、就職氷河期世代を含む中高年層の支援や、身寄りのない高齢者の支援についての関係府省庁が連携した取組の推進 など

孤独・孤立対策重点計画（具体的施策）

- 年齢・属性に関わらずあらゆる人が対象となる孤独・孤立の問題については、社会のあらゆる分野に孤独・孤立の視点を入れて対応することが必要。関係施策についても福祉部局分野にとどまらず多岐にわたる。（以下は重点計画の具体的施策より一部抜粋）

（1）孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする

- HPやSNS等を活用した孤独・孤立対策に関する効果的な情報発信【内閣府】
- 「つながりサポーター」の養成に向けた取組【内閣府】
- 在留外国人に対する情報提供等【法務省】
- 困難を抱える在外邦人に対するきめ細やかな支援の充実【外務省】
- 民間ボランティアである保護司等による刑務所出所者等への支援等【法務省】
- 児童生徒の自殺予防【文部科学省】
- こどもの自殺対策の推進【こども家庭庁】
- 個別労働紛争対策の推進【厚生労働省】

（2）状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる

- 不登校児童生徒への支援の推進【文部科学省、こども家庭庁】
- 行政相談における孤独・孤立対策の充実・強化【総務省】
- 自殺対策の取組の強化【厚生労働省】
- 犯罪被害者等支援の推進【警察庁】
- 職場等での心の健康保持増進を目指した介入のエビデンス構築【経済産業省】
- 在外邦人の孤独・孤立にかかるチャット相談体制の強化支援【外務省】
- OTC乱用防止に係る取組の推進【厚生労働省】



（3）見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う

- こどもの居場所づくりに取り組む地方公共団体の支援【こども家庭庁】
- 円滑な食品アクセスの確保【農林水産省】
- 多世代・分野横断的な地域社会の担い手の掘り起こし【内閣府】
- 非行少年を生まない社会づくり【警察庁】
- 刑務所出所者等の就労・住居・相談先の確保【法務省】
- 災害公営住宅等におけるコミュニティの形成支援【復興庁】
- 消費者等の見守り活動等の充実【消費者庁】
- 地域における効果的な熱中症予防対策の推進【環境省】

（4）孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動を支援、官・民・NPO等の連携を強化

- 生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体支援【厚生労働省】
- 住宅確保要配慮者に対する居住支援活動等における見守り・交流の創出に対する支援【国土交通省】
- 困難や不安を抱える女性へ寄り添った相談支援等に取り組む地方公共団体の支援【内閣府】
- 就職氷河期世代等への支援【内閣官房等】
- 地方における孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの整備の推進【内閣府】

概要説明

1 孤独・孤立について

2 国の取組

3 岡山県孤独・孤立対策プラットフォーム事業

岡山県孤独・孤立対策プラットフォーム事業②

○孤独・孤立対策プラットフォーム

(8/29キックオフ→11/4立ち上げ)

現状

- ・孤独・孤立の問題に対して、行政単独やNPO等の支援機関単独では対応が困難な実態



方向性

- ・様々な関係者が相互に連携、協働し、孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進
- ・福祉だけでなく、領域を超えた様々な機関・団体が連携
- ・ゆるやかな官民連携のネットワークを形成、相互作用を図る。

取組例

- ・孤独・孤立の取組方針の策定
- ・関係者間の活動についての情報共有、相互啓発活動
- ・情報発信、普及啓発 など

○PF会員の役割（例）

お互い学び合い、それぞれの良さを生かす
水平型連携を図る

民間企業・事業所等

- ・当事者への見守り等、事業活動を通じた孤独・孤立対策に資する取組
- ・社員への孤独・孤立状態の予防

NPO・社協・社会福祉法人等

- ・相談支援
- ・必要な支援に繋げる・居場所づくり
- ・地域の見守り活動

地方公共団体

- ・孤独・孤立対策官民連携PF設立、運営
- ・孤独・孤立対策における機運醸成
- ・住民に対する個別具体的な支援（地域協議会等）

岡山県孤独・孤立対策プラットフォーム事業②

【今後の展開案】

ステップ1 【関係づくり】

- ・プラットフォーム設置
- ・理念・目的の共有
- ・会員同士の関係づくり
- ・機運醸成 等



ステップ2 【連携強化】

- ・相互啓発活動
- ・会員間連携
- ・具体的支援
(地域協議会)

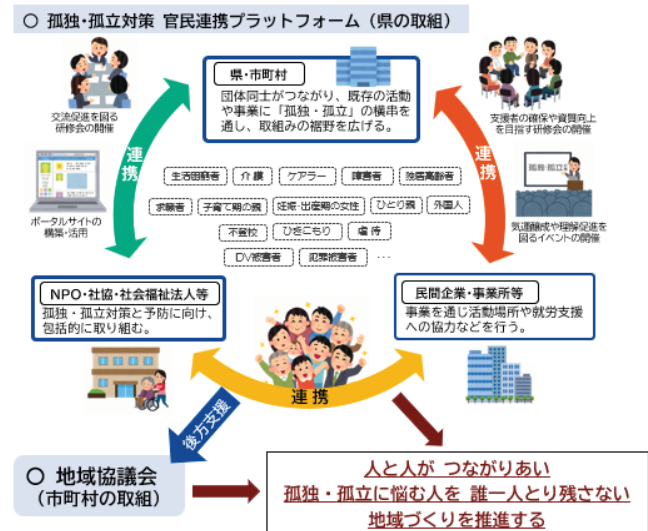


ステップ3 【相乗効果】

- ・地域のつながり創出
- ・切れ目ない支援
- ・支援を求めやすい社会

【参考：県事業内容（令和7年度～）】

- ・孤立対策官民連携プラットフォームを
立ち上げ、会員相互の交流を促進
- ・機運の醸成に向けたシンポジウムの開催
- ・会員用ポータルサイトを立ち上げ、
先進事例の紹介等による普及啓発活動や
情報発信 等



プラットフォームへの参画のお願い①

岡山県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

活動内容

- ・孤独・孤立対策を分野横断的に推進するための複合的・広域的な**連携強化に関する活動**
- ・孤独・孤立対策に関する先進的な取組等の**情報共有**のほか、孤独・孤立に関する**啓発活動**
- ・その他プラットフォームの目的を達成するために必要な活動

構成団体

- ・岡山県内において、孤独・孤立対策に関連する事業を現に行っている、又は、今後行おうとしている団体等であること
- ・地域貢献や地域課題の解決に関心のある団体等であること
- ・暴力団等反社会的勢力と関係がないこと

プラットフォームへの参画のお願い②

参画メリット1

多分野の機関・団体等と「**つながる**」ことができます。

参画メリット2

PFからの情報や、他の団体のイベント等を「**知る**」ことができます。

参画メリット3

団体が実施している様々な活動を広く「**知らせる**」ことができます。

【費用】 入会費・年会費不要

【申請方法】 ポータルサイトのフォームより申請
<<https://www.notalone-okayama.jp>>



ポータルサイト等の充実について

ポータルサイトの充実等を考えています！

ご協力、ご意見をお寄せください。

例えば…

- ① バトンリレー形式で各分野・団体で記事掲載
例・日頃の取組内容、活動報告
・行政による包括的な支援体制に向けた取組
- ② 各団体のイベント掲載
・〇月〇日参加者募集（△△団体から）
- ③ メール配信（月1回）
・HPの更新情報 等



【基調講演】

「 孤独・孤立対策における連携・協働とは 」

内閣府 孤独・孤立対策推進室

孤独・孤立対策推進参与 大西 連 氏

◆◇講師のご紹介◇◆

認定 NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい理事長、新宿ごはんプラス共同代表。20 代前半よりホームレス状態の方、生活困窮された方への相談支援に関わる。

また、生活保護や社会保障削減などの問題について、現場からの声の発信や政策提言をおこなう。2021 年 6 月より内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与に就任。



孤独・孤立対策における連携・協働とは

大西 連 Ohnishi Ren

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい 理事長
内閣府孤独・孤立対策推進参与

ohnishiren@gmail.com
Twitter : @ohnishiren Facebook : ohnishiren

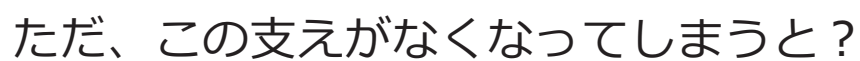
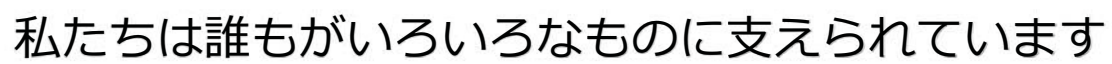


アイスブレイク

まずは、アイスブレイクとして以下のワークをおこないます。
以下について考えてみてください。ここは個人ワークです。

ご自身が安心できる場所がありますか？
一息つけたり、癒されたりする時間や出来事でもかまいません。
具体的に考えて書いてみましょう！

例えば1：毎週必ず行くカフェがあって、そのコーヒーの香りで癒される
例えば2：休日に気の合う仲間とハイキングに行っておいしい空気をすってリフレッシュ
例えば3：仕事終わりにお気に入りの音楽を聴いて家まで帰るのがストレス発散 などなど



つながりがない = 孤独・孤立



団体紹介

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい
日本国内の貧困・格差の問題に取り組む団体



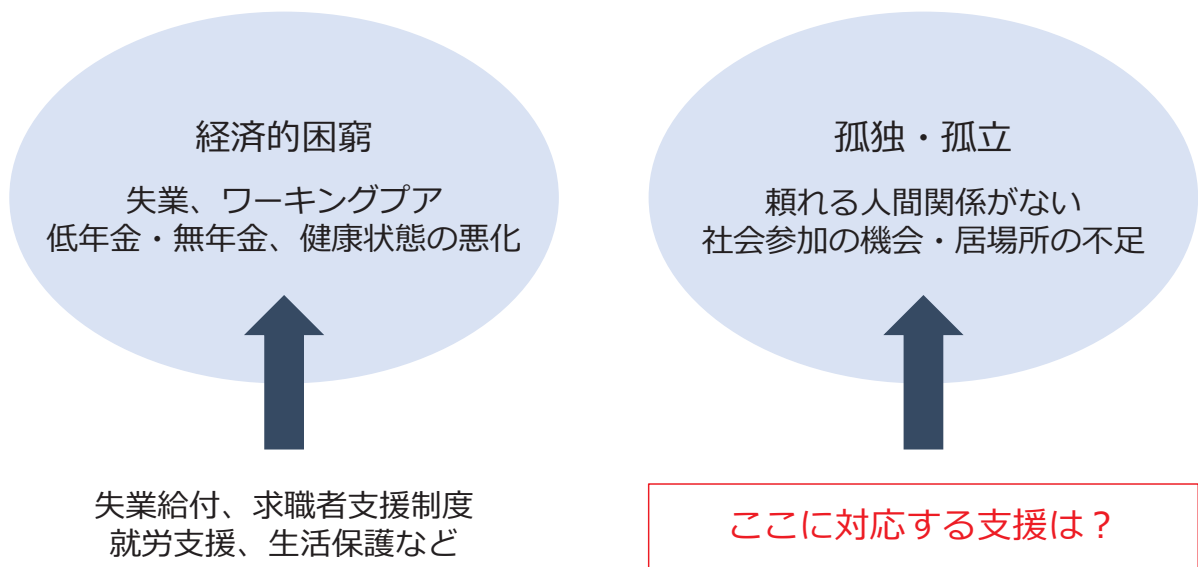
- ・生活困窮者への相談支援
年間7000～8000件の相談対応（面談・電話・メール・チャット等）
年間3.5万人以上に食料支援
- ・ホームレス状態の人のアパート入居のための支援
のべ2400世帯に連帯保証人提供、1300世帯の緊急連絡先引き受け
認定NPO法人として初めて宅建免許取得、のべ350件の住まい探し相談
コロナ禍でアパート型シェルターの設置と運用
- ・居場所作りやコミュニティ作り
カフェサロンの常設、コーヒー焙煎、農業体験などの社会参加の機会の提供
子育て世帯向けのパントリー、葬送支援として火葬、葬儀、納骨なども実施
- ・生活保護や社会保障制度の提言等

個人としては、
政府のSDGs推進円卓会議構成員
内閣府孤独・孤立対策推進参与
社会福祉法人いのちの電話 理事 など



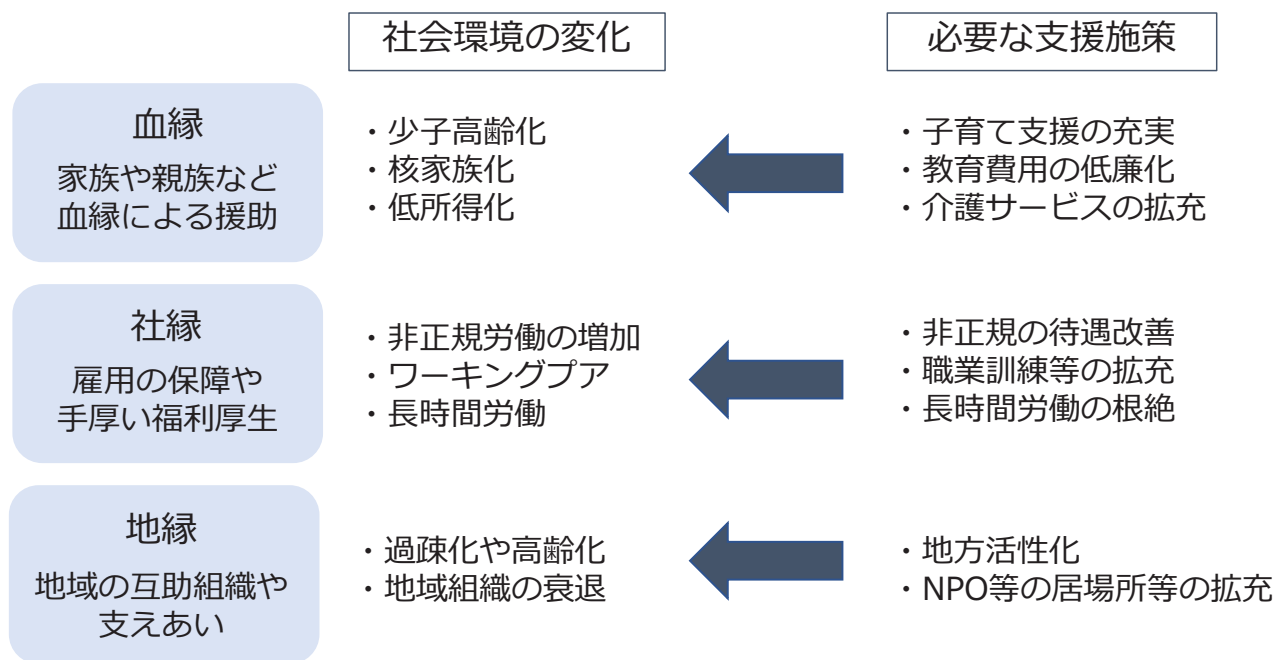
例えば：孤独・孤立と生活困窮の関係

貧困 = 経済的困窮 + 孤独・孤立





孤独・孤立が起きる背景を理解することが前提



家族、企業の福利厚生、地域の互助機能を「含み資産」として使ってきた。
それがなくなった今、外的なサービスとして再構築する必要がある。



日々の生活で「つながり」を感じることは少ない

また、実際に困りごとを抱えたとして……
周囲にSOSを求められるだろうか？

生活困窮、病気、介護、不登校、ひきこもり
孤育て、メンタルの不調、DVや性暴力

孤独・孤立はあらゆる社会課題と関わる

孤独・孤立は、個人や社会（地域）を弱らせる

（参考）国内外における「孤独・孤立」「人と人とのつながり」に関する研究①

孤独・社会的孤立／人と人とのつながりの希薄化が与える影響

◆ 健康上の様々なリスク

- ・ 社会的孤立は喫煙・肥満・運動不足よりも健康上のリスクが高い
(Holt-Lunstad J(2010) Social Relationships and Mortality Risk A Meta-analytic Review)
- ・ 社会的なつながりが弱いと1日15本の喫煙と同程度の健康への悪影響がある
(Jo Cox Commission on Loneliness 「Combating loneliness one conversation at a time : A call to action」)
- ・ 他者との交流頻度が週1回未満だと認知症の発症リスクなどの健康リスクが上昇
(斉藤雅茂・近藤克則・尾島俊之ほか (2015) 日本公衆衛生雑誌)

◆ 自殺念慮、自傷行為への大きな因子

- ・ 孤独・孤立や社会的支援の欠如が自殺念慮や自傷行為のリスクにつながるという調査結果
(Our Epidemic of Loneliness and Isolation (2023) Washington (DC): US Department of Health and Human Services)

◆ 日常生活における様々な経済的・社会的活動の意欲減退

- ・ 3～4割程度の若者が、孤独を感じているときは、孤独を感じていないときに比べて、「外出」「学業・仕事」「家事・育児」に対する意欲を減退させるという調査結果
(株)野村総合研究所「新型コロナウイルス流行に係る生活の変化と孤独に関する調査」(2022)
- ・ 職場における支援的で包摂的な人間関係は、仕事に関する満足感、エンゲージメント、能力の発揮に関連。キャリアアップ、収入等経済的安定性にも影響。(労働生産性の低下)
(Our Epidemic of Loneliness and Isolation (2023) Washington (DC): US Department of Health and Human Services)



World Health Organization WHO Commission on Social Connection

“社会的孤立と孤独は深刻な健康被害をもたらす。その健康リスクは、日常的な喫煙、過度の飲酒、肥満に匹敵する。”

出典：Infographic (WHO Commission on Social Connection)

人と人とのつながりが地域社会にもたらす効果

◇ ポピュレーションヘルス

- ・ 感染症への予防行動など

◇ コミュニティ・セーフティ

- ・ 住民間の信頼感、暴力は許されないとする抑制効果など

◇ 経済的豊かさ

- ・ 雇用、経済的な機会及び情報の共有、失業からの回復など

◇ 災害への備えとレジリエンス

- ・ 訓練を受けた専門家より近くにいる隣人が最初に対応、知識と資源を隣人と共有など

◇ 市民参画

- ・ 「公共の関心ごとに対処するための行動」レベルの向上、政策やプログラムへの住民意思の反映による市民参画の継続と拡大

出典：“Our Epidemic of Loneliness and Isolation—The U.S. Surgeon General’s Advisory on the Healing Effects of Social Connection and Community”(2023)

10



キーワードは「つながり」

つながりが無い = 孤独・孤立



国の調査からわかったこと
約4割の人が「孤独」 約4割の人が「孤立」

約4～5割の人が孤独を感じている

↓ 調査結果の詳細は ↓

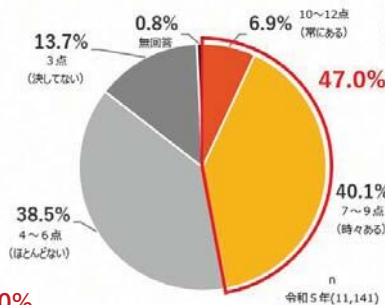


問1～3

- ①あなたは、自分には人とのつきあいがなく感じることがありますか。
②あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。
③あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか。

1. 決してない 3. 時々ある
2. ほとんどない 4. 常にある

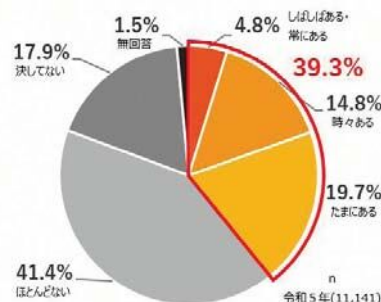
・孤独感が「10～12点（常にある）」「7～9点（時々ある）」の人が**47.0%**



あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

1. 決してない 4. 時々ある
2. ほとんどない 5. しばしばある・常にある
3. たまにある

・孤独感が「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」人が **39.3%**



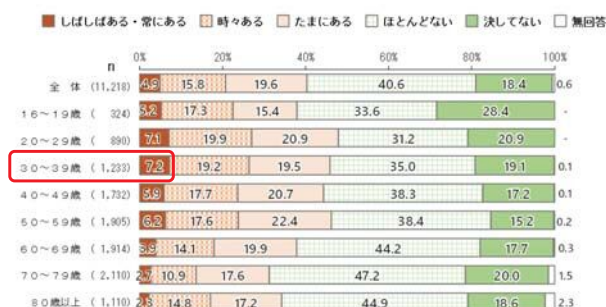
※問1～3は「UCLA孤独感尺度」の日本語版3項目短縮版に基づく質問であり、3つの設問への回答点数化し、その合計スコア（本調査では最低点3点～最高点12点）が高いほど孤独感が高いと評価している。「孤独」という言葉を使用せずに孤独感を把握することから、この調査では「間接質問」と呼称する。これに対し、孤独感を直接的に把握している質問を「直接質問」と呼称する。

13

孤独の状況（年齢階級別、男女別の孤独感）

- 孤独感を年齢階級別にみると、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合が最も高いのは、**30歳代で7.2%**となっている。一方、その割合が最も低いのは、**80歳以上で2.3%**となっている（図3）。
- 孤独感を男女別にみると、男性が5.1%、女性が4.6%となっている。男女、年齢階級別にみると、その割合が最も高いのは、**男性は50歳代で7.3%**、**女性は30歳代で7.9%**となっている（図4）。

【図3】年齢階級別孤独感



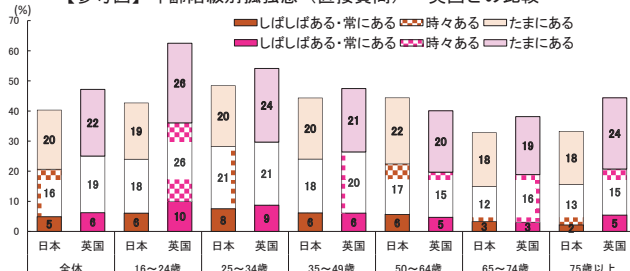
【図4】男女、年齢階級別孤独感



【参考掲載】英国政府の統計調査 (Community Life Survey 2021/22) 結果

- 英国調査の直接質問では、孤独感が「しばしばある・常にある」は6%、「時々ある」が19%、「たまにある」が22%という結果が公表されている。
- 年齢階級別にみると、16～24歳の年齢階級で孤独感（直接質問）が高くなっている。

【参考図】年齢階級別孤独感（直接質問）—英国との比較

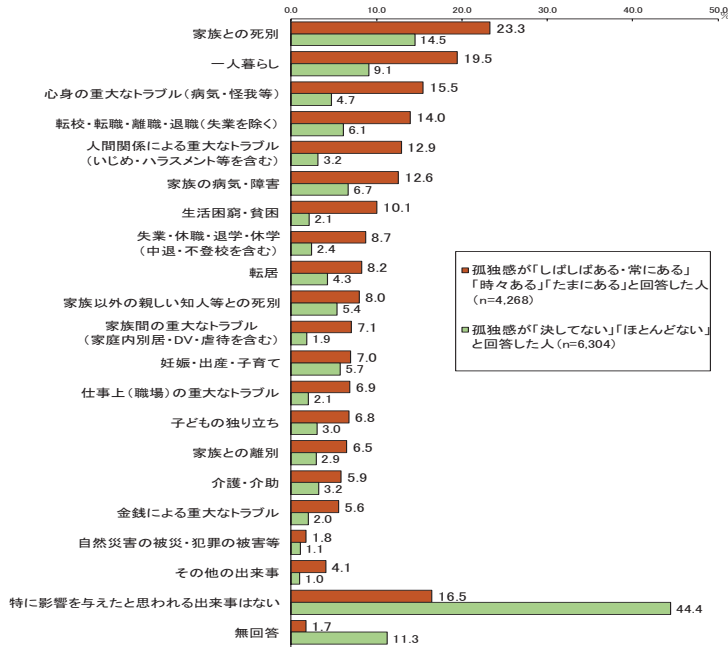


※英国との比較のため、年齢階級及び表章単位は英国の調査に合わせた。
※調査方法等が異なるため、比較には注意が必要である。

孤独の状況（現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事）

- 現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事をみると、孤独感が「しばしばある・常にある」、「時々ある」又は「たまにある」と回答した人（孤独感が比較的高い人）では、「家族との死別」を回答した割合が23.3%と最も高く、次いで、「一人暮らし」（19.5%）、「心身の重大なトラブル（病気・怪我等）」（15.5%）などとなっている（図5）。
- 孤独感が比較的高い人と孤独感が「決してない」又は「ほとんどない」と回答した人とで、現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事の回答割合の差をみると、「心身の重大なトラブル（病気・怪我等）」が最も大きく、次いで、「一人暮らし」、「人間関係による重大なトラブル（いじめ・ハラスメント等を含む）」などとなっている（図6）。

【図5】現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事（複数回答）



【図6】現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事に関する回答割合の差（上位10項目）

順位	出来事	回答割合の差（ポイント）
1	心身の重大なトラブル（病気・怪我等）	10.8
2	一人暮らし	10.4
3	人間関係による重大なトラブル（いじめ・ハラスメント等を含む）	9.7
4	家族との死別	8.8
5	生活困窮・貧困	8.0
6	転校・転職・離職・退職（失業を除く）	7.9
7	失業・休職・退学・休学（中退・不登校を含む）	6.3
8	家族の病気・障害	5.9
9	家族間の重大なトラブル（家庭内別居・DV・虐待を含む）	5.2
10	仕事上（職場）の重大なトラブル	4.8

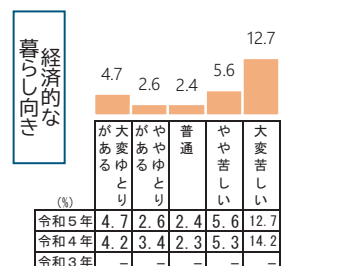
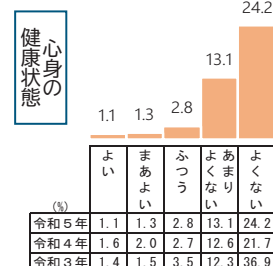
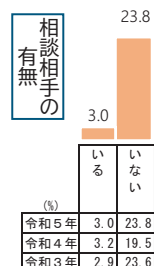
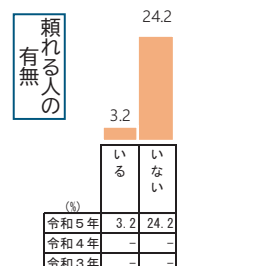
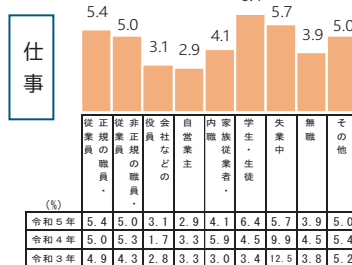
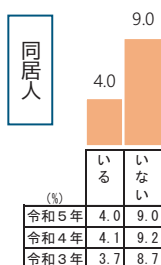
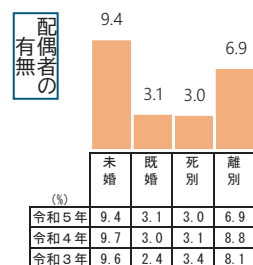
※上記は、現在の孤独感に影響を与えたと思う出来事に関し、孤独感が「しばしばある・常にある」、「時々ある」又は「たまにある」と回答した人の回答割合から、孤独感が「決してない」又は「ほとんどない」と回答した人の回答割合を差し引いた結果

15

【参考】孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合に関する主な属性別結果

あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。

	令和5年	令和4年	令和3年
しばしばある・常にある	4.8%	4.9%	4.5%
時々ある	14.8%	15.8%	14.5%
たまにある	19.7%	19.6%	17.4%
ほとんどない	41.4%	40.6%	38.9%
決してない	17.9%	18.4%	23.7%
無回答	1.5%	0.6%	0.9%



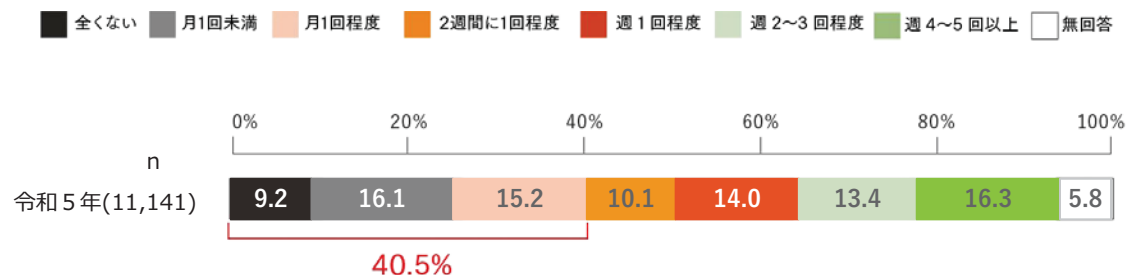
※令和5年からの質問項目

※令和4年からの質問項目

16

同居していない家族や友人との会話は、 「全くない」が約1割、「月に1回程度以下」が約4割

問4 同居していない家族や友人たちと直接会って話す頻度は？



・「直接会って話すことが全くない」人が**約1割**

・「月に1回程度以下（※）」の人が**約4割**

※「全くない・月1回未満・月1回程度」と回答した人を「月に1回程度以下の人」としています



孤独・孤立についての政府の調査でわかってきたこと

- ・ **約4割の人が孤独、約4割の人が孤立**（月に1回以下の社会的交流）
- ・ **20代～50代の働き盛りの年代が孤独が強めなこと**など判明。
⇒社会的なサービスと接点がない年代
- ・ **孤独を感じやすいタイミング**がある。（家族との死別、心身の重大なトラブル、転校・転職・離職・退職、一人暮らしなど）
⇒誰もが経験し、自身や周囲の人が気付けるタイミングでもある
⇒行政手続きなど、プッシュ型の支援ができるタイミングでもある
- ・ 社会的に**弱い立場の人は孤独が強くなりやすい**。（単身、低所得）
一方で年収が高い人などにも一定数、孤独を抱える人がいる。
⇒個別的支援と普遍的支援（啓発など）が必要

⇒「孤独」「孤立」とともに誰もが関わる可能性がある大きなテーマ

孤独・孤立はじわじわと社会に浸透

孤独・孤立は、それ自体が問題というよりは、
他の社会課題と結びついたときに、
それを複雑化・深刻化させてしまう性質がある。

孤独・孤立 ≡ 社会（個人）の免疫力が低下
孤独・孤立対策 ≡ 社会（個人）の免疫力が向上

緊急事態への対応はもちろん、豊かな日常作りが肝心

日常

緊急



【地域を豊かにする取り組み】
NPO等の活動の促進
文化・芸術・スポーツ等

【福祉的支援】
相談支援
給付、サービス提供

【つながり作りの支援】
居場所
社会参加の機会の提供

⇒多様な「活動」「担い手」「連携」がベースになる
⇒地域で何をおこなっていくべきか？



暮らしのなかで「つながり」を強くすることが必要



日本政府の取り組み

政府は、2021年2月にイギリスに次いで世界で二番目に、
孤独・孤立担当大臣を任命しました。

2021年12月には「重点計画」を策定したほか、
2023年6月には「孤独・孤立対策推進法」が成立しました。
2024年4月から「孤独・孤立対策推進法」は施行されています。

法律のなかで、「基本理念」として、

- ①孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ②孤独・孤立の状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び 社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

が掲げられています。
政府としての取り組みはいま始まったばかりです。

孤独・孤立について（まとめ）

孤独・孤立の問題は
個人の問題ではなく社会全体
の問題。

孤独・孤立対策とは、
「つながりづくり」。
つながりは、あらゆる分野で
必要とされている。

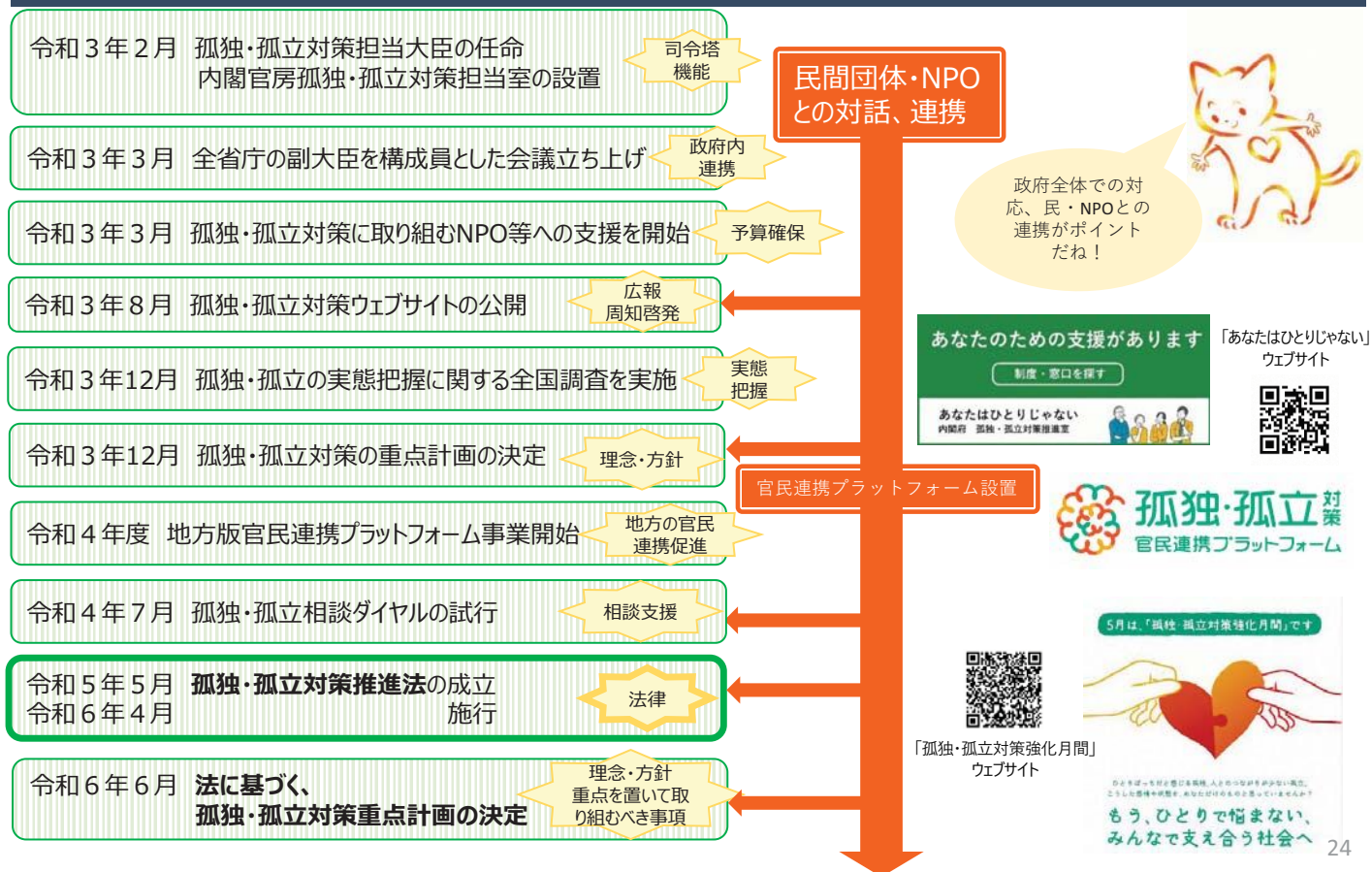
孤独・孤立に取り組む
必要性や対策は、福祉分野だけの
ものじゃないんだ！



孤独・孤立に寄り添う光の妖精 ヒカリノ

23

政府のこれまでの主な対応



孤独・孤立対策の重点計画（基本理念・目指すべき姿・基本方針）

孤独・孤立対策の基本理念

- (1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応
- (2) 当事者等の立場に立った施策を推進
- (3) 社会との関わり及び人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

→ 「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、
「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

孤独・孤立対策の基本方針

- (1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする
 - ① 孤独・孤立の実態把握、「予防」の観点からの施策を推進
 - ② 支援情報の発信（ウェブサイト等）
 - ③ 声を上げやすい・声をかけやすい環境整備
- (2) 状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる
 - ① 相談支援体制の整備（電話・SNS相談の24時間対応の推進等）
 - ② 人材育成等の支援
- (3) 見守り・交流の場や居場所を確保、人と人との「つながり」を実感できる地域づくり
 - ① 居場所の確保（日常の様々な分野で緩やかな「つながり」を築ける多様な「居場所」づくり等）
 - ② アウトリーチ型支援
 - ③ 「社会的処方」の活用
 - ④ 地域における包括的支援体制
- (4) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する
 - ① 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動へのきめ細かな支援
 - ② NPO等との対話の推進
 - ③ 連携の基盤となるプラットフォームの形成
 - ④ 行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備

孤独・孤立対策重点計画

（令和6年6月11月

孤独・孤立対策推進本部決定）

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/jutenkeikaku.html



孤独・孤立対策の基本理念

- ① 地方公共団体及びNPO等への支援（地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの立ち上げに係る伴走支援）
- ② 孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化（孤独・孤立対策強化月間等の広報、つながりサポーターの養成）
- ③ 重点計画に定める施策のエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組の推進



「連携・協働」によるつながり作りに取り組もう！

孤独・孤立対策推進法

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構築（第11条）

孤独・孤立の問題は複合的な要因によるものであり、自治体・団体それぞれ単独での対応は困難

➡地域の関係者（分野を超えた官民の主体）が顔の見える関係/ネットワークを構築し、連携・協働を推進

ここがポイント！

参画する関係機関等が対等に相互につながり、
お互いに学び合いそれぞれのエンパワーメントを目指す
「水平的連携」

官：部局横断的な庁内連携
民：福祉分野・支援者団体にとどまらない多様な主体の参画
（例 文化/芸術/スポーツの市民活動団体も主体となる）

（取組例）

- ・孤独・孤立の実態把握や取組方針の策定、
- ・関係者間の活動についての情報共有、相互啓発活動、
- ・関係者で連携した当事者等への支援や社会資源の開発、
- ・住民への情報発信、普及啓発活動、
- ・人材確保・育成のための研修

（協議の促進等）

第11条 国及び地方公共団体は、国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者、地域住民その他の関係者が相互に連携と協働を図ることにより、孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進が図られることに鑑み、これらの者間における協議の促進その他の関係者相互間の連携と協働を促進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

プラットフォームづくり
の方からはじめようね！



地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
推進事業（モデル事業）はこちらから



具体の支援内容に関する協議を行う場として

孤独・孤立対策地域協議会の設置（第15条）

孤独・孤立の問題は複合的な要因によるものであり、個別支援も多様なアプローチや手法による対応が必要

➡個々の当事者等への具体の支援内容について、構成機関等間で協議する場を設置

ここがポイント！

プラットフォームとは目的・
取組内容が異なる。

プラットフォームの関係機関等
より限定的な主体が構成機関等
となり、個人情報も取り扱う。

（孤独・孤立対策地域協議会）

第15条 地方公共団体は、孤独・孤立対策を推進するために必要な連携及び協働を図るため、単独で又は共同して、当事者等に対する支援（以下この項、次条及び第十七条第二項において単に「支援」という。）に関係する機関及び団体、支援に関係する職務に従事する者その他の関係者（次条第二項及び第二十一条第二項において「関係機関等」という。）により構成される孤独・孤立対策地域協議会（以下「協議会」という。）を置くよう努めるものとする。

2 （略）



（協議の促進等）

第十一条

国及び地方公共団体は、国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者、地域住民その他の関係者が相互に連携と協働を図ることにより、孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進が図られることに鑑み、これらの者間における協議の促進その他の関係者相互間の連携と協働を促進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

より良い連携・協働をおこなっていくには？

- ・ 水平的連携
- ・ 部局（分野）横断的
- ・ 多様な主体の参画
- ・ 自主的な活動に資する

これって具体的にどういうことなんだろうか？



理想の連携・協働とは？

- ・ 水平的連携
各団体が対等で一緒に創りあげていくことを志向
- ・ 部局（分野）横断的
縦割りをこえてリソース（資源）を共有する
- ・ 多様や主体の参画
多様で包摂的な視点を内包して取り組みを検討
- ・ 自主的な活動に資する
決められたルールでなく即興・偶発を大切にする



「つながり」は、どうやってうまれるのか

「つながり」は、ほっといたら勝手にはうまれません。

人と人はどう「つながる」のでしょうか？

同じ「場所」「時間」「空間」「経験・体験」「属性」を共有したり、
同じ「テーマへの関心」「趣味・喜び」「課題」「悩み」があったり、
同じ「利益」「満足」「問題解決」「成長」があるなど、

共通の「何か」が必要です。

「居場所」は場所や空間、時間の共有。

「ボランティア」はテーマへの関心や体験や成長の共有など。

「食」「相談支援」などの共通項でつながることが多い。

このような「**つながる**」ための「**きっかけ**」を、
どう作っていけるかが重要



分野A × 分野B
対象Y × 対象Z

違う分野やセクター、対象の
「かけ算」で考えていくことが大事

⇒いつもと違うメンバーが集まるコトが必須！
⇒違うメンバーとだと違うことができる！



日頃から関係者が「顔がみえる関係」にあること

どんな人（団体）たちが地域にいるか

そこからコラボのヒントが生まれる！

地域での孤独・孤立対策の「きっかけ」として

- ・つながりサポーター養成講座
内閣府が養成講座を試行的に実施中
- ・孤独・孤立対策強化月間（5月）
毎年、5月にキャンペーンを実施中
- ・孤独・孤立対策の交付金事業
社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金




話してみた
こころが少し軽くなった

ひとりぼっちだと感じて、心が重く込んでしまうとき、
誰かとのささやかな会話が、
気持ちをやさしく解きほぐし、心を軽くしてくれます。

5月は「孤独・孤立対策強化月間」です

孤独・孤立
対策強化月間

チャットボットで
制度・窓口を探す

あなたはいくら孤独・孤立を感じていますか？

内閣府 孤独・孤立対策推進室



孤独・孤立対策はあらゆる人の参画が必須

できることから始めましょう！！

【パネルディスカッション】

■ パネリスト

NPO 法人あかね 代表理事 中山 遼 氏

鳥取市中央人権福祉センター 統括主査 川口 寿弘 氏

■ コーディネーター

大西 連 氏

◆◇パネリストのご紹介◇◆

中山 遼 氏

小学生に5年間、高校時代に半年の不登校を経験、自らの経験を生かした支援を目指し、不登校・引きこもりの子どもや若者、その家族の支援を行うNPO 法人あかねの代表理事、岡山スクールカウンセラー、総社市ひきこもり支援等検討委員などを務める。

同法人は 2022 年山陽新聞賞（社会部門）奨励賞受賞。

川口 寿弘 氏

2015 年から民間団体と共同して鳥取で最初の地域食堂（こども食堂）を開始。2017 年鳥取市地域食堂ネットワークを設立。地域食堂を「地域で困難を抱える人・世帯にアウトリーチする社会資源」として政策的に位置づけ推進。2022 年より重層的支援体制整備事業の実施機関として、社会的孤立防止のための支援に力点を置く。

パネルディスカッション内容

- ① 実践報告（中山氏・川口氏）
- ② パネリスト・コーディネーターによるディスカッション
- ③ 参加者からの質問

会場ご参加の皆様

挙手後、マイクをお持ちしますので、ご所属・お名前の後、ご質問をお願いいたします。

オンラインご参加の皆様

コメント欄に【質問・（ご所属）・（お名前）】を冒頭に付け、入力をお願いいたします。（例）【質問・岡山県社協・岡山太郎】

※全てのご質問にお答えできない場合もありますので、予めご了承ください。

- ④ まとめ

岡山県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立記念イベント
孤独・孤立対策シンポジウム～つながりを実感できる社会へ～

官民連携の取組と課題について

NPO法人あかね
代表理事 中山遼



中山 遼

1

フリースクールの代表者
(NPO法人あかね)

2

スクールカウンセラー
公認心理師

3

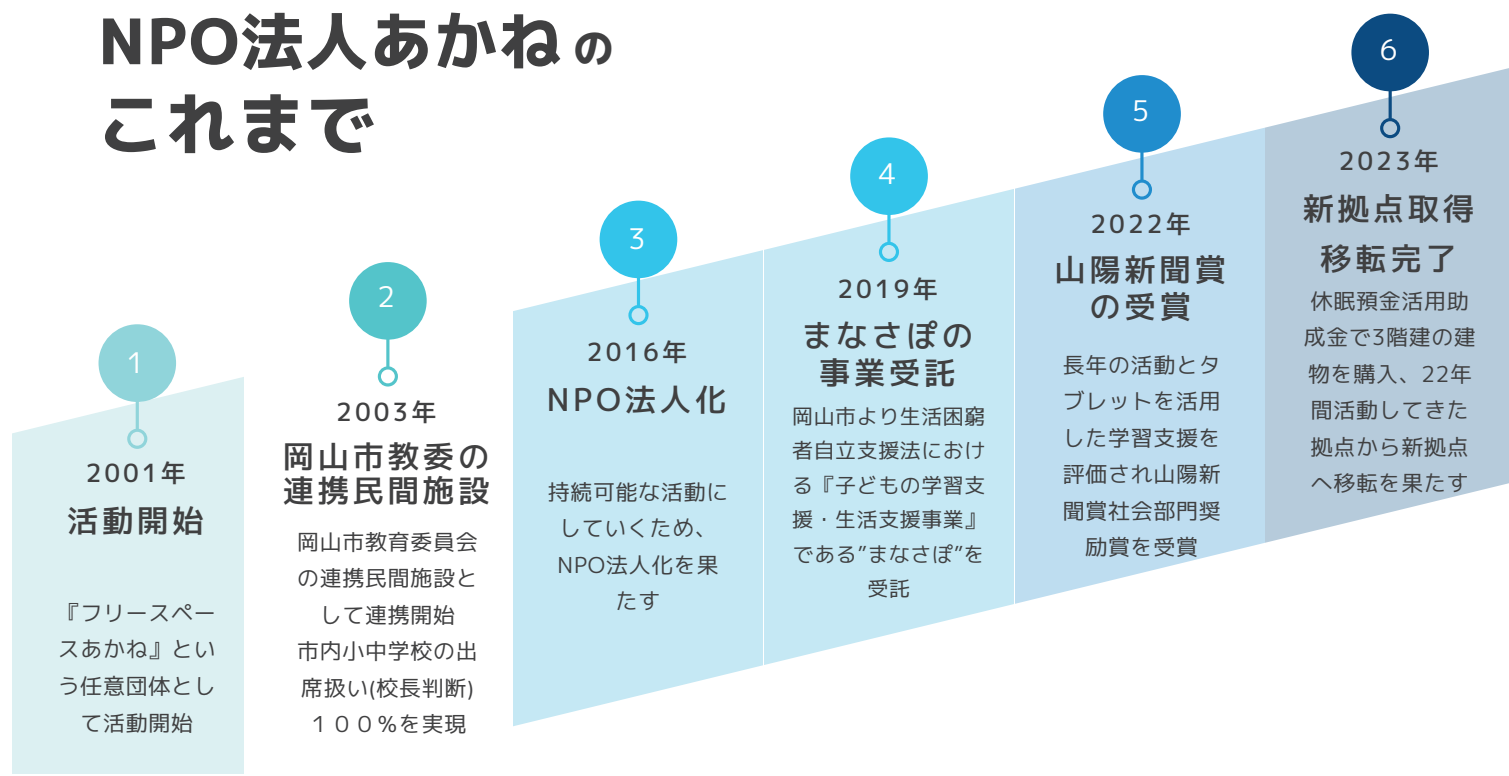
不登校 経験者
フリースクールの
元利用者

その他の活動・役職

- ・ 総社ひきこもり支援等検討 委員・岡山市特別支援連携協議会 委員
- ・ 岡山フリースクール協議会 会長・岡山県不登校ネットワーク代表
- ・ NPO法人山村エンタープライズ理事,

法人や活動の紹介

NPO法人あかねの これまで



NPO法人あかね

事業紹介



居場所・フリースペース

居場所という小さな社会の中で、仲間との繋がりや成功や失敗を繰り返しながら元気を取り戻していく場所です。日中の通所で生活習慣の改善、他者との交流を通じてコミュニケーション能力、役割や感謝されることを通じてエネルギーの回復を図る



個別支援 (家庭訪問・リモート)

家庭訪問、学校同行、リモート等の方法でオーダーメイドで支援を実施。好きな話題から関係性を築き、学習、SST、登校支援等の支援を行います。学校等への同行も行います。



『生活困窮世帯の子どもの学習支援・生活支援』岡山市学習サポート事業“まなさば”

生活困窮世帯(生保世帯、ひとり親世帯等)の子ども達への居場所、家庭訪問、リモート支援を完全無料で行う。数多くの専門支援員とマッチングを行います。



放課後等デイサービス

発達特性のあるお子様を対象にひとりひとりの発達特性に合わせ、好きや得意を活かして学習支援を中心に、自立に向け必要な力を育みます。教育委員会とのつながりを活かして学校との連携(月に一回の学校訪問)も行っています。

2024年 支援実績

居場所・放デイ
延べ利用者

2119名

📌 2024年 支援実績

訪問支援 回数

1359回

📌 2024年 支援実績

リモート支援 回数

505回

📌 2024年 支援実績

年間利用者数

181名

「まなさぽ」事業の目的

生活困窮者自立支援法に基づき、経済的な理由で学習や社会体験の機会が少ない子どもに対し、基本的な生活習慣の獲得、社会体験、進路決定等の支援を行なうことで、子どもが自ら困難を解決できる力を身につけ、将来の自立を促進し、貧困の連鎖を防止することを目的としています。



「まなさぽ」事業の目的

また、保護者に対しては子どもの養育に関する情報提供を行い養育環境の改善を図るとともに、子どもへの支援を入口として保護者の悩みに寄り添い、世帯全体の支援につなげることを目的としています。



「まなさぽ」事業の対象者

岡山市在住の下記1～3いずれかの
小・中学生、高校生、および高校生世代

1. 生活保護受給世帯
2. 児童扶養手当全部支給世帯
3. 生活困窮世帯

(寄り添いサポートセンターで支援が
必要と認められた世帯)



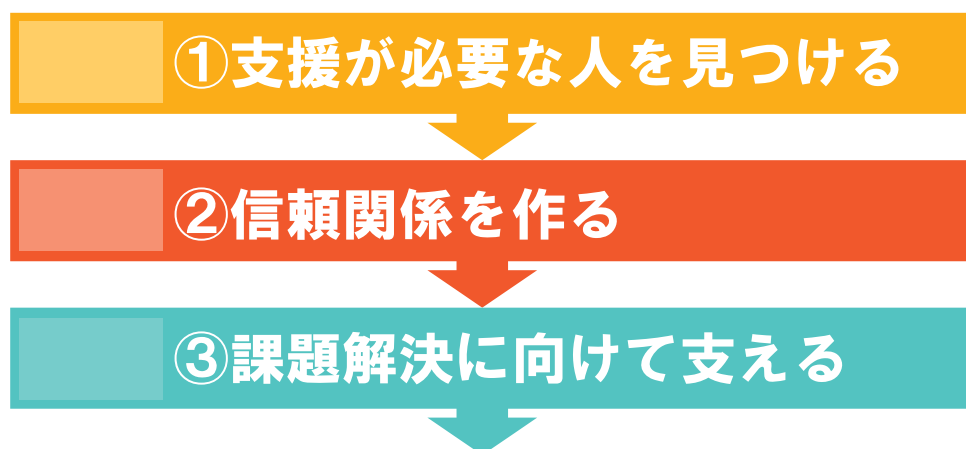
「まなさぽ」の特徴

- ・小学1年生から利用可
- ・訪問、オンラインによる個別支援
- ・児童、家庭に応じた支援(学習に限らない)



官民協働による支援 取組や課題

支援の3ステップ



官民協働による取組や課題 ① 支援が必要な人を見つける



課題

- ・ 困難家庭ほど情報や支え合う仲間との繋がりが少なくなりがち...
- ・ 経済的困窮を抱えていることがあり「お金がかかるのでは?」と相談に抵抗がある場合が少なくない...
- ・ 今までの支援機関との関わりの経験から“行政”というだけで、拒否感を感じておられる場合が少なくない...



行政の強み

- ・ 無償で公平なので誰でも相談できる
- ・ 住民基本台帳や学籍などの住民のデータがある

民間の強み

- ・ 行政に苦手意識がある方でも相談しやすい
- ・ 行政では把握しにくい本音や気持ちを把握しやすい
- ・ 訪問やリモートなど柔軟な繋がりが可能

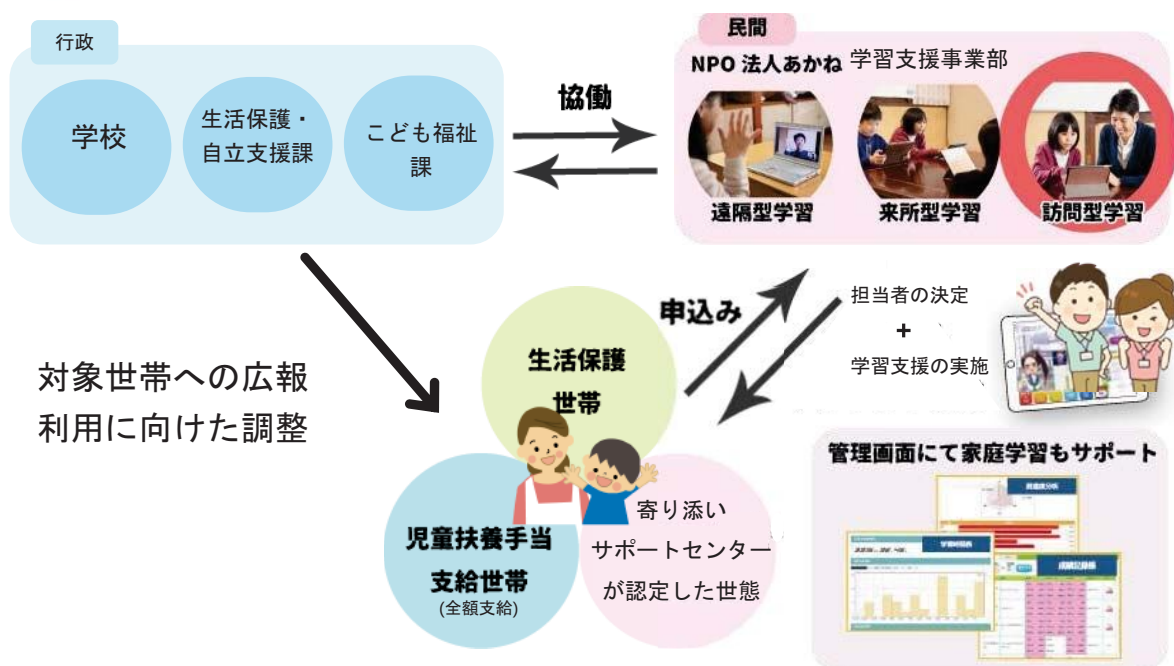


まなさぽの事例

- ・ 学校・福祉関係の窓口等からの紹介・連携体制



岡山市子どもの学習サポート事業『まなさぽ』の事業概要



官民協働による取組や課題 ②信頼関係を作る



課題

- ・何らかのコミュニケーションの難しさを抱えていることが多く関係づくりが難しい場合が少なくない...
- ・関係を作るために、継続的で高い頻度の支援が必要であることが少なくない...
- ・利用料金や移動にかかる負担で継続的な利用ができないことがある...



行政の強み

- ・無償であるため経済的理由で途切れる可能性が低い
- ・生活保護や年金制度などの給付制度がある

民間の強み

- ・個別の要望に柔軟に動ける！
- ・制度や年齢にとらわれず対応することができる
- ・リモートやチャットなど様々な繋がり方を使える



まなさぼの事例

- ・学習サポーター制度での繋がり方・人の相性への配慮
- ・レンタルタブレットやリモートでのつながり
- ・基本、週1回1時間以上の高頻度での支援



多職種チームによる支援

支援チームでの役割分担

サービス管理責任者(サビ管)
ケース全体の進行管理、ケース会議等他機関との調整を担当、学習サポーターの管理、調整

コーディネーター(Co)
初回面談から個別支援計画の作成、担当リーダーの決定、引き継ぎを担当

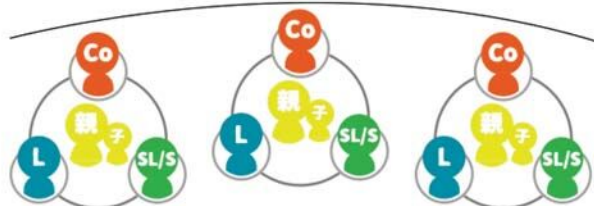


リーダー(L)

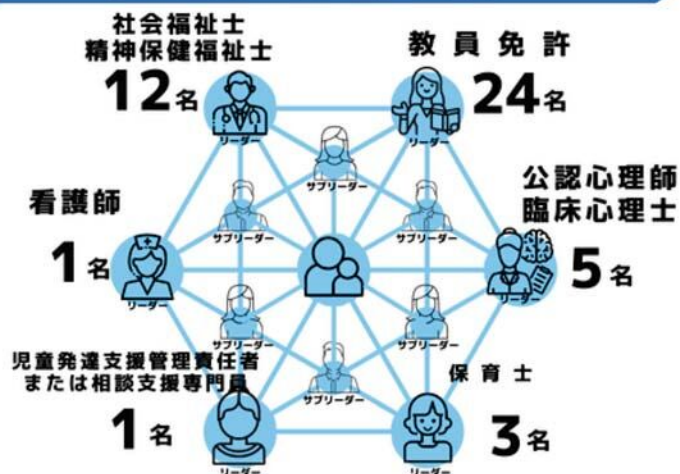
ケースの責任者、対人援助の専門職として、ケースを直接支援またはサブリーダーを支援し間接的に支援を行う。

サブリーダー(SL)

業務としての責任を持って継続的に、リーダーの支援・助言をうけながら協働でケースの支援を行う。



家庭を支える多職種支援チーム



官民協働による取組や課題 ③課題解決に向けて支える



課題

- ・ 複合的な課題を有していることが多い...
- ・ 一つの機関だけでは複合的な課題の解決は難しい。しかし新しい支援者を入れるのも簡単ではない...
- ・ 複数の機関で支援するには情報共有が必要だが、個人情報保護の観点から簡単ではない...



行政の強み

- ・ 包括的な相談支援が可能
- ・ 様々な福祉の支援制度がある
- ・ 生活保護や年金などの給付制度がある

民間の強み

- ・ 制度や縦割りにとらわれず、柔軟なサービスを行える
- ・ 利用者ニーズに合わせて柔軟な伴走や寄り添いがしやすい



まなさぼの事例

- ・ 利用者に利用段階で、岡山市や学校への情報共有に関する同意書をとっているためスムーズに他機関への相談や紹介が行える。
- ・ 構成員に対する守秘義務を設けている支援会議で情報共有や支援方針の検討を行っている。

官民協働で期待できること

行政機関の持っている情報をもとに

民間が柔軟な支援で関係を作り

複合的な課題を協働で解決すること

麒麟のまち 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの取組

“ 孤独・孤立対策 × 包括的支援体制構築 × 居場所づくり × 食支援 = 地域を豊かに ”

2025（R7）年 11月 4日



鳥取市 総務部 人権政策局 中央人権福祉センター 川口 寿弘

1



面積

765.31平方キロメートル

人口・世帯数 2025(R7)年9月1日現在

人口 177,568人

世帯数 82,235世帯

年齢別人口 2024(R6)年3月末現在

年少人口（14歳以下） 12.3%

生産年齢人口（15-64歳） 56.7%

高齢者人口（65歳以上） 31.0%

地域福祉に関する意識調査 2024(R6)年1月（認知度）

地域食堂 70.4%

ふれあいサロン 56.1%

つながりサポーター 23.3%



2

中央人権福祉センター 事業概要

隣保事業

必須事業	基本事業 ・運営委員会 ・人権・生活相談、他
任意事業	地域福祉事業 ・傾聴力養成講座、他 地域交流促進事業 ・人権と福祉のまちづくり講座、他 相談支援強化事業 ・専門相談（弁護士、カウンセラー） ・LGBTQコミュニティスペース

生活困窮者 自立支援事業

必須事業	自立相談支援事業 住居確保給付金支給
任意事業	家計改善支援事業 就労準備支援事業 学習・生活支援事業 一時生活支援事業

重層的支援体制 整備事業 *1

相談支援	包括的相談支援事業 多機関協働事業 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
参加支援	参加支援
地域づくりに向けた支援	地域づくり事業

地域食堂 の推進

立ち上げ支援（新規立ち上げ食堂の備品購入、修繕など）
運営補助（定員、実施回数に応じて支援）

地域食堂ネット ワークへの支援

官民連携による地域食堂への支援 ・事務局 人件費（コーディネーター）、車両借上料、他 ・支援団体等拡大のための活動 ・地域食堂への食材配布
--

孤独・孤立 対策事業

官民連携プラットフォームの拡充
孤独・孤立対策推進員の配置 *1
相談支援包括化推進会議 *1
つながりサポーターの養成 *1
食支援プラットフォームの推進 *2・3

フードサポ ート事業 *2

フードサポート委託事業（提供食材の集荷、管理） ・郵便局、ファミリーマートと連携したフードドライブ、他
生活困窮世帯への食料提供 ・提供食材の配布 ・生活困窮世帯への食料支援（物価高騰対策）

食品アクセス 確保対策事業 *3

地域協議会の設置
食支援コーディネーターの配置
食品アクセスに関する現状・課題の調査
食品アクセスに関する課題解決に向けた計画の策定・実行

3

社会的孤立に対する取組

生活困窮 = 経済的困窮 + 孤独・孤立

経済的困窮

失業、ワーキングプア
低年金・無年金、健康状態の悪化



失業給付、求職者支援制度
就労支援、生活保護など

孤独・孤立

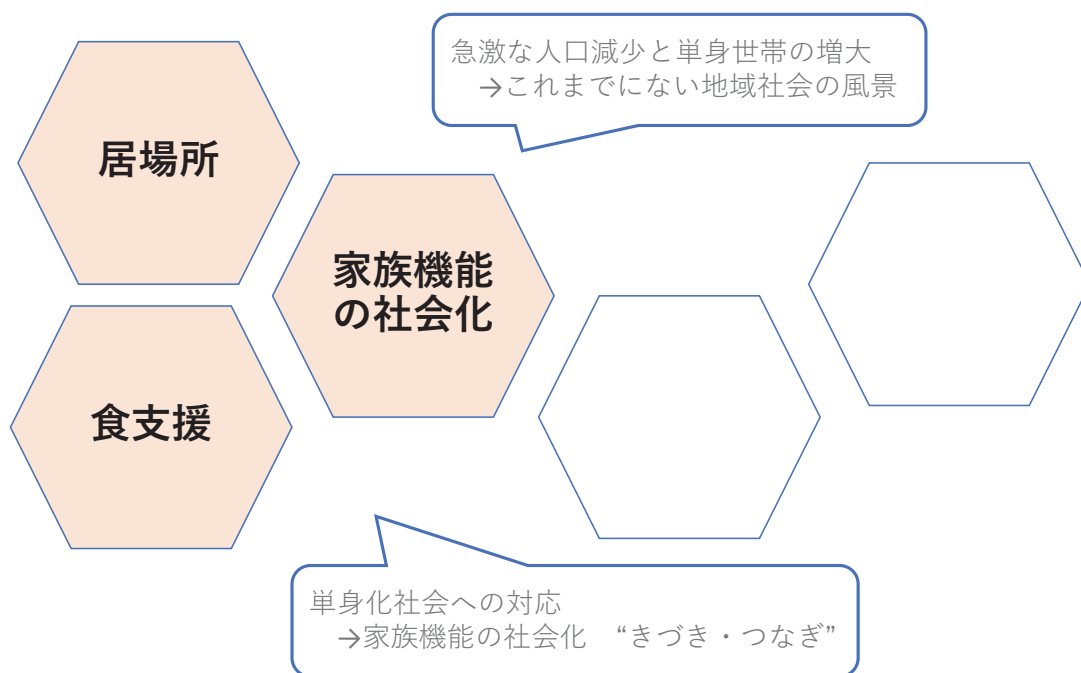
頼れる人間関係がない
社会参加の機会・居場所の不足



ここに対応する取組は？

4

社会的孤立に対する取組



5

官民連携プラットフォームによる事業推進

- ・プラットフォーム形成の端緒と経過
- ・プラットフォーム形成のねらい
- ・プラットフォームの特性（広域連携）

6

プラットフォーム形成の端緒と経過

年度	P F 関係	制度・事業関係等
2013(H25)	こども食堂を開始	生活困窮世帯の子どもの学習支援を開始
2015(H27)	市民からの寄付食材を食堂や生活困窮者支援に活用	生活困窮者自立支援制度を開始
2017(H29)	鳥取市地域食堂ネットワークの設立 鳥取県生活協同組合との食品提供協定	鳥取市フードサポート事業実施要綱施行 原料や製造過程自体に起因して発生した損害を除き免責、食料支援の 対象者を前条の免責に同意する個人及び団体に限定)
2019 (R1)	麒麟のまち圏域で「地域食堂」を推進することを決定	創生戦略会議（麒麟のまち圏域首長会議）
2021 (R3)	圏域にロジ・ハブ拠点を整備することを確認	創生戦略会議
2022(R4)	地域食堂事業を基盤として、孤独・孤立対策官民連携 プラットフォームの立上げ	重層の支援体制整備事業を開始 国モデル事業「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進 事業」に採択、実施
2023 (R5)	食支援プラットフォーム形成に向けた情報交換会 麒麟のまち圏域での「孤独・孤立対策」推進を決定	国モデル事業 2年度目採択 創生戦略会議
2024 (R6)	麒麟のまち+α「食支援」プラットフォーム推進会議の開催	国モデル事業 3年度目採択 農水省食品アクセス確保対策事業を開始 孤独・孤立対策推進事業 (孤独・孤立対策×包括的支援体制構築×居場所づくり×食品アクセス確保)

7

プラットフォーム形成のねらいと学んだこと

【ねらい】

魅力あるまちづくり

さまざまな機能をもつ地域食堂の取組みを、住民の生活圏域において展開することによって、高齢者、障がい者、子どもをはじめ、多様な人たちが住みやすい魅力あるまちづくりを行う。

効果的な支援の仕組みづくり

中枢中核都市に集中する企業をはじめとした社会資源によって得られる支援などを広域的に活用し、近隣町のそれぞれの強みを活かした効果的な支援の仕組みづくりをおこなう。

【学んだこと】

縦割り・分野を超える

分野が違って同じ地域課題を把握しているため、巧みな制度設計に苦心するよりも、分かり合う努力をすることを大切し、線引をしない支え合いづくりを実現することができた。

強み、知見、経験の共有

モノとカネだけでなく、つながることで解決できる課題が多いため、ノウハウなどの共有も行うことができた。

価値観とビジョンの共有

プラットフォーム形成の意義や取組の価値観やビジョンを共有することで、取組の継続性を担保することができる。

8

プラットフォームの特性（広域連携）

麒麟のまち圏域 概要

【麒麟のまち圏域】

2011(H23)「定住自立圏構想」の推進

→圏域で安心して暮らせる地域を形成し、人口流出を食い止めることを目的とした自治体間連携

2018(H30)「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の形成

→人口減少や少子高齢化に備え、地域を活性化して経済をいじめるための拠点を形成する政策。圏域の中心都市である連携中枢都市と近隣の市町が連携協約を締結して形成



町名	人口	世帯数	高齢化率(%)	面積(k㎡)	地域食堂
岩美町	10,799	3,926	37.5	122.31	1
八頭町	15,937	5,326	36.3	206.71	3
智頭町	6,427	2,400	43.6	224.70	2
若桜町	2,864	1,182	48.7	199.18	1
新温泉町	13,318	4,929	41.1	241.01	2
香美町	16,064	5,912	40.7	368.77	3
鳥取市	188,465	77,029	29.7	765.31	45

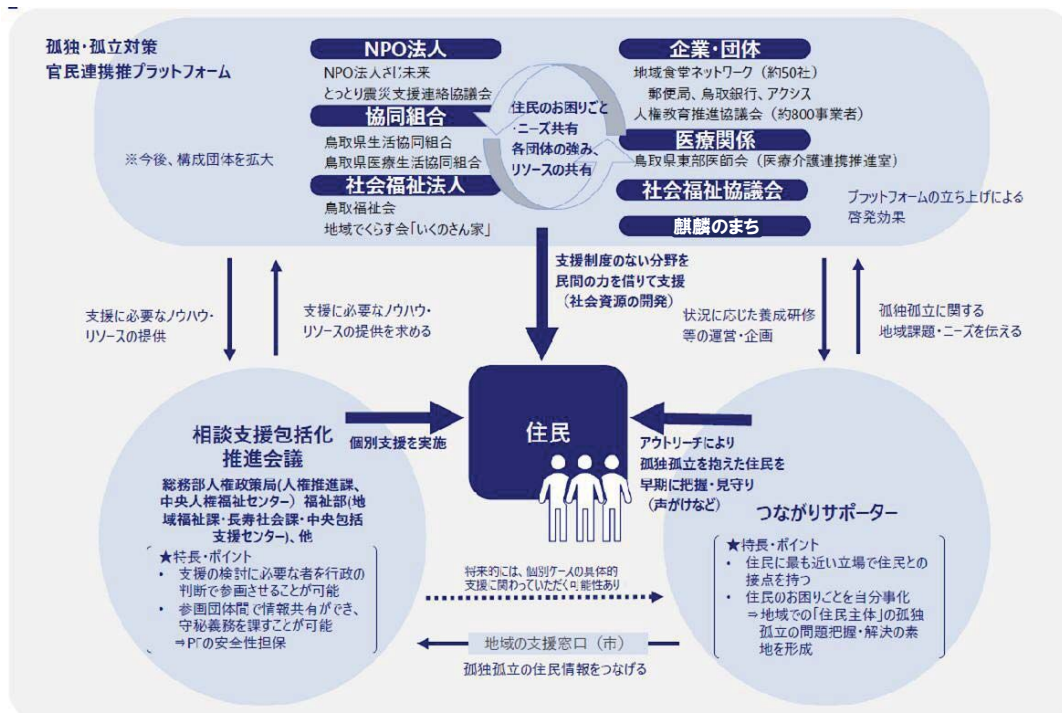
人口、世帯数、高齢化率：令和2年国勢調査(総務省)

面積：令和5年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)

地域食堂箇所数：麒麟のまち地域食堂ネットワーク(令和7年1月末)

9

麒麟のまち 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム



10

鳥取市

令和4年度

- 【つながりサポーター】
 - ・社会的孤立防止サポーター（仮称）キックオフミーティング 10/17
 - ・つながりサポーター養成研修 12/4
- 【プラットフォーム】
 - ・準備会 2/2
 - ・立ち上げ式 3/20
- 【シンポジウム】
 - ・シンポジウムin鳥取 2/13

麒麟のまち圏域

令和5年度

- 【つながりサポーター】
 - ・集合＋出前 ※出前：登録率が低い
- 【プラットフォーム】
 - ・会議
 - ・勉強会
 - ・視察研修
- 【シンポジウム】
 - ・シンポジウムin麒麟のまち

令和6年度

- 【つながりサポーター】
 - ・定例集合＋団体出前 ※鳥取福祉会 全職員研修
 - ・フォローアップ研修会等＋研修会情報の提供
 - ・つながりミーティング（サポーター等地域交流会）
 - ・リーダー育成研修（養成研修ファシリテーターの育成）
 - ・専門職向けつながりサポーター研修
- 【プラットフォーム】
 - ・会議
 - ・研修会
 - ・視察研修
 - ・構成団体の拡充（各町、多様な企業・団体）
 - ・支援職つながり交流会
- 【シンポジウム】
 - ・講演会等の各市町開催（つながりって！講演会）
- 【広報の強化】
 - ・ポスター、リーフレット、ステッカー、他
 - ・テレビCM、コミュニティFM

深化・地域展開

圏域連携の強化

認知度アップ

地域福祉に関する意識調査 R6年1月
（認知度）
地域食堂 70.4%
ふれあいサロン 56.1%
つながりサポーター 23.3%

- 【地域食堂の推進】
 - ・充足率 up、地域食堂ネットワークによる支援体制の充実
- 【食品アクセス確保対策事業】
 - ・食支援推進プラットフォーム推進会議（地域協議会）
 - ・食支援体制の仕組みづくり

11

広報の強化〈取組のブランディング〉

【内容】

- ・官民連携PFやつながりサポーターの取組について、広く周知するだけでなく、地元にある良い取り組みとして愛着を持ってもらえるようブランディングを実施した。広報動画の作成と合わせて、養成の動画の内容も更新を研修行った。
- ・具体的には、広報としてどの手法が効果的なのかを把握するためにテレビ、ラジオ、SNS、チラシ、サインージ等のメディアMIXでの広報、地域でのコラボイベントの開催等を実施し、実施後に認知度調査を実施することで効果測定を行った。

【目的・期待効果】

- ・官民連携PF、つながりサポーターの存在を広く周知すること
- ・官民連携PF、つながりサポーターを地元の良い取り組みとして愛着を持ってもらうこと

【実施時期】

- ・令和6年度 12月～2月

【成果検証結果】

- ・広報実施後のアンケートではつながりサポーターの認知度は41%となった。
- ・どこで知ったかでは、新聞折込の効果が高い可能性が示唆された。
- ・また、TVCMの効果も確認された。

12

孤独・孤立対策×居場所づくり×食支援

- ・孤独・孤立対策と包括的支援体制
- ・重層的支援体制整備事業と地域食堂

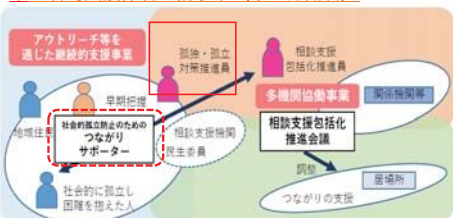
13

孤独・孤立対策と包括的支援体制の構築

●生活困窮者自立支援事業（厚生労働省）



●重層的支援体制整備事業（厚生労働省）

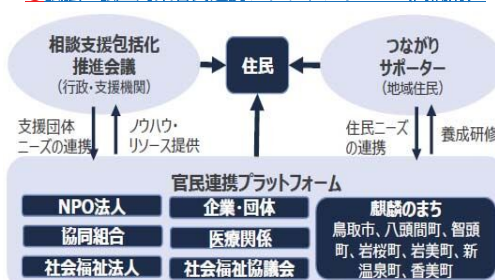


●地域食堂ネットワークの構築（ふるさと納税基金繰入金）

●地域食堂の推進（子どもの居場所づくり推進事業補助金）



●孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（内閣府）



●食支援ロジ・ハブ拠点の整備（休眠預金活用事業）



●食品アクセス確保対策推進事業（農林水産省）



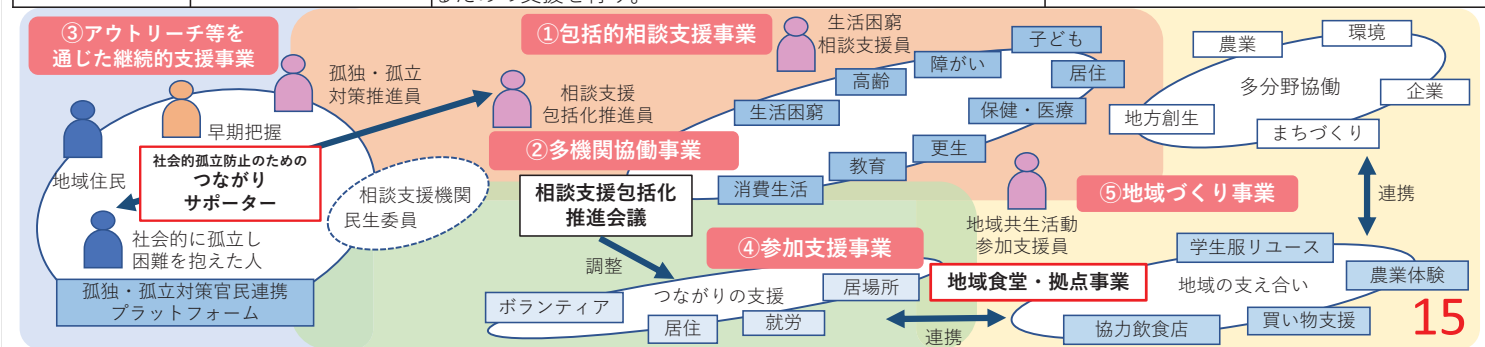
●フードサポート・フードドライブ事業（ふるさと納税基金繰入金）



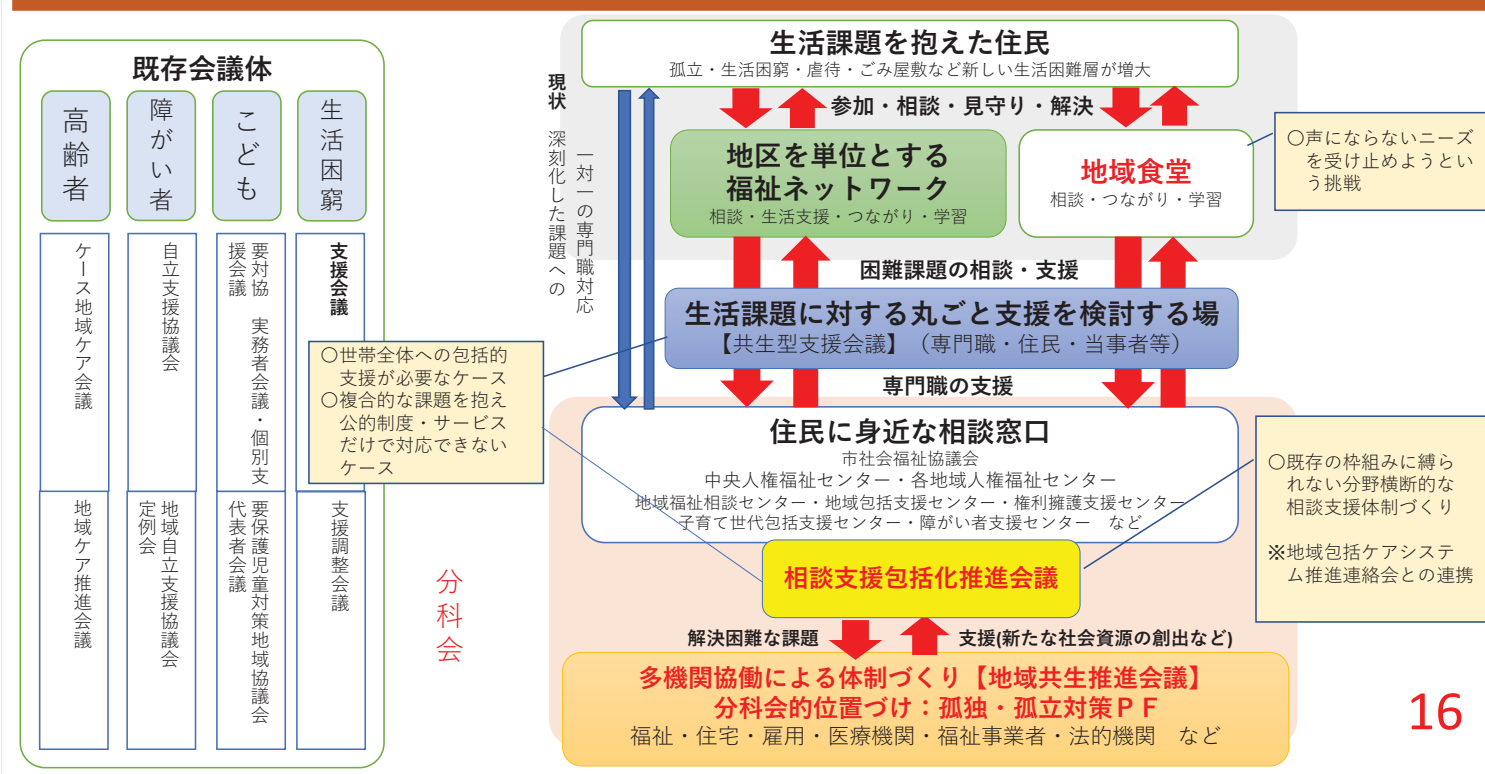
14

重層的支援体制整備事業の実施体制

Ⅰ 相談支援	①包括的相談支援事業	相談支援員の増員やSNS等を活用した支援環境の整備により、相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止める。	主任相談支援員 1 名 相談支援員 4 名 住まい相談支援員 1 名 家計改善支援員 1 名
	②多機関協働事業	多機関協働の調整役を担う相談支援包括化推進員を配置し、市全体の体制として支援の進捗状況等の把握と伴走支援ができるように支援する。	相談支援包括化推進員 1 名
	③アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	アウトリーチ支援員（孤独・孤立対策推進員）を配置し、つながりサポーター養成を行い、支援が届いていない者・世帯を早期に支援につなげていく。孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充を図る。	孤独・孤立対策推進員 1 名（委託）
Ⅱ 参加支援	④参加支援	既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、地域資源等を活用し社会との繋がり作りに向けた支援を行う。	地域共生活動参加支援員 1 名
Ⅲ 地域づくりに向けた支援	⑤地域づくり事業	地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様な主体の参画により、住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を行う。	



包括的支援体制の構築イメージ



具体的事業

・こども食堂→だれでも食堂 “地域食堂”へ

・食支援体制の拡充

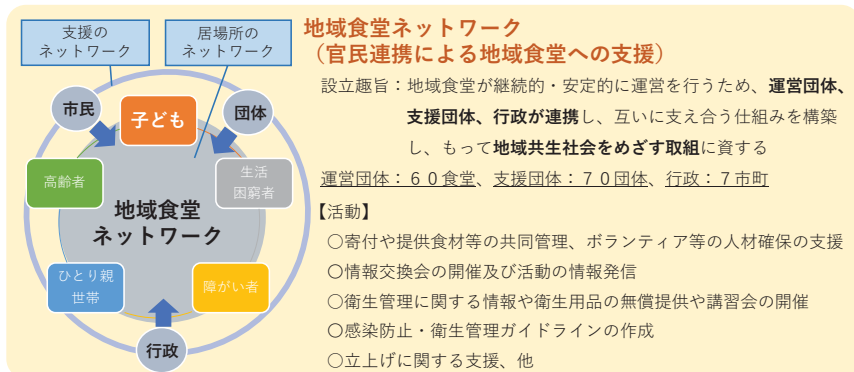
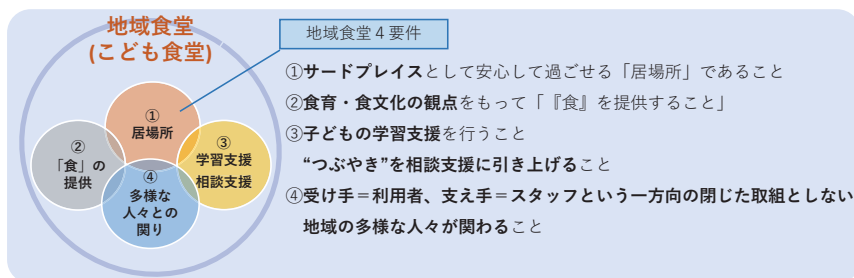
“食品アクセス確保対策事業”の活用

・官民連携プラットフォームと “つながりサポーター”養成

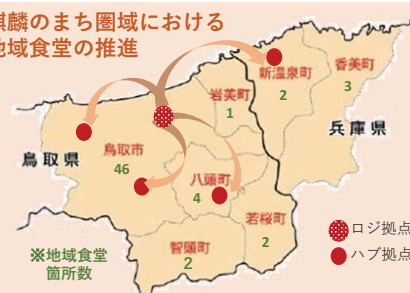
17

麒麟のまちの“地域食堂”

「地域食堂」は子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所、多様な人や社会資源が繋がる場であり、地域の多様かつ多世代の交流拠点となっています。困難を抱える人・世帯に関わっていくことを基本としながら、地域の誰もが気軽に行ける「だれでも食堂」＝「地域食堂」として展開しています。



麒麟のまち圏域における地域食堂の推進

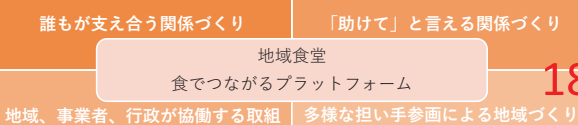


鳥取市と周辺4町、隣接の兵庫県2町で「麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成しており、**圏域全体の地域食堂への支援と推進体制を構築**

○ロジ及びハブ拠点は、いずれも市町設置の施設内に大型冷蔵・冷凍庫、米・野菜保冷庫を設置し、様々な温度帯管理の食品を保管

○ロジ拠点において毎月約5トンの食材等を集荷し、各ハブ拠点を通じて各地域食堂をはじめ母子支援施設、更生支援施設などへも提供

めざす地域食堂＝「つながり」を創造する拠点



18

住民の新たな居場所に



地域食堂で得意料理のカレーを振る舞うローレルアンさん(右)
～21日、鳥取市佐治町尾間の福安商店

高齢者の孤独・孤立防止支援

「料理好きで、おしゃべりな山田さんへ、食卓を囲むのは、何より。食卓を囲むのは、何より。食卓を囲むのは、何より。」

佐治町福安商店で、高齢者の孤独・孤立防止支援の一環として、地域食堂が開設された。この食堂は、高齢者の交流の場として、地域食堂が開設された。

この食堂は、高齢者の交流の場として、地域食堂が開設された。

佐治 個人商店が地域食堂オープン

「只鳥取市から車で約10分の鳥取市佐治町尾間で、個人商店で、高齢者の交流の場として、地域食堂が開設された。

この食堂は、高齢者の交流の場として、地域食堂が開設された。



給産会の地域食堂参加者(画像の一部が加工されています)

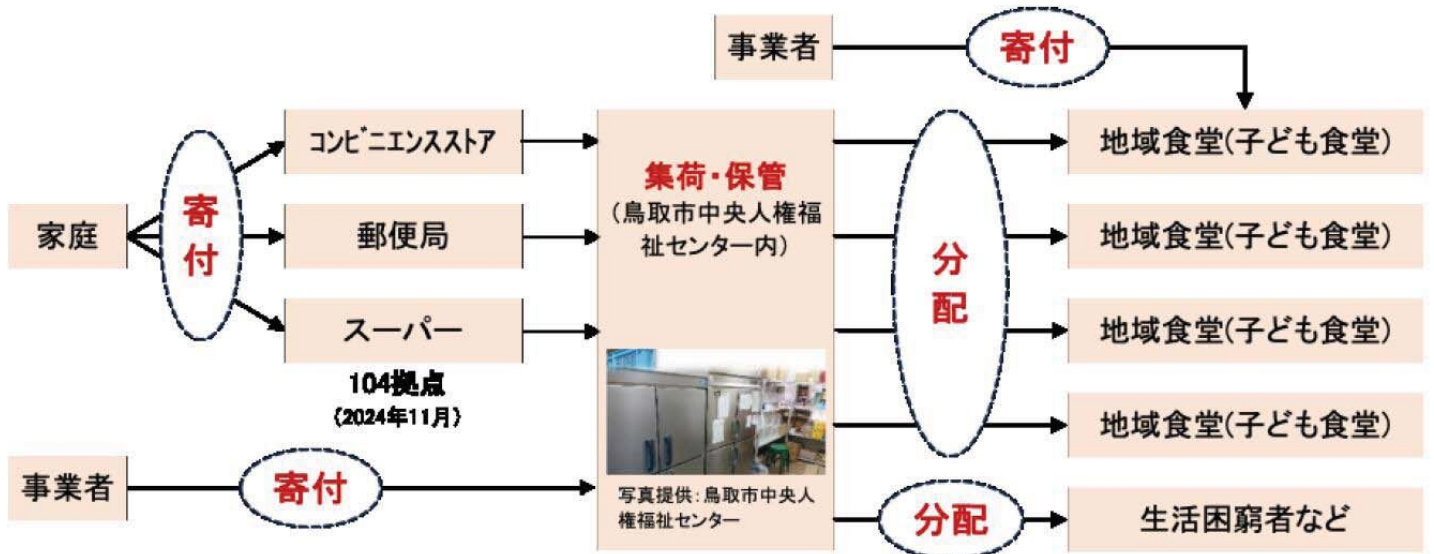
「食」でつながる再犯防止

更生保護施設 退所者対象の地域食堂 給産会が開設

鳥取市 県隣保連結協議会から 刑務所を出ても、再犯の恐れがある人々を、地域食堂の開設に着手し、更生や食事を提供する。また、施設退所者15人は、生保護施設、鳥取更生会、近隣の100世帯保護給産会(鳥取市)にも、1月28日に、徳子目、が、地域食堂、開設した。

このため、「食」でつながる再犯防止の場として、地域食堂が開設された。

市民参画のフードドライブと食支援



【集荷】NPO法人地域共生とっとり

【保管・管理】鳥取市中央人権福祉センター

【地域食堂等への分配】麒麟のまち地域食堂ネットワーク

【生活困窮者等への分配】鳥取市中央人権福祉センター (パーソナルサポートセンター)

第6回隣保事業是国研究交流会
シンポジウムⅡ「食でつながる支援を起点にした地域の仕組みづくり」鳥取環境大学 門木准教授

52

つながりサポーター “気づき・つながり”

趣旨

テーマ「ひとりぼっちをつくらない！地域社会の創造を目指す」

- 深刻化する「孤独・孤立」問題に対応するためには、まずは「つながる」ことが支援の第一歩
- 孤独・孤立問題についての研修を実施し、生きづらさを抱える人のＳＯＳに気づける人材“つながりサポーター”を養成。早期支援につなげる
- 個人に対する支援の一環であるとともに、人を孤立させない＝ひとりぼっちをつくらない地域社会の創造を目指す

役割

社会的に孤立している方、困難を抱えていそうだが支援に繋がっていない方に、気づいたら、相談支援機関に、つないで いただく。

実施概要

- **受講者数と登録者数** 2022(R4)年12月～2025(R7)10月21日時点
受講者数：1,320人 登録者数：826人
- **動画を使用した研修を実施**
「動画＋グループワーク」(120分)
- **多様な研修機会の提供**
地域への出前研修：地域住民、地区社協、民児協、各種地域団体関係者
事業所への出前研修：孤独孤立対策官民連携プラットフォーム構成団体の所属員
市民参加の研修：毎月定期開催を予定(鳥取市内)、広域イベントでの開催
専門職等の研修：生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、相談支援員など支援機関関係者
- **情報交換会等の実施**：サポーター同士の情報交換会やフォローアップ研修等を実施

○研修プログラム

- ① 動画視聴「孤独・孤立対策事業の背景と麒麟のまちの取り組み」(10分)
「講義：日本福祉大学学長 原田正樹氏」(15分)
「講義：特定非営利活動法人抱撲 理事長 奥田知志氏」(15分)
- ② グループワーク「身近にある多様な孤独・孤立問題」(65分)
- ③ まとめ

○テキストの配布

- **修了認定**
研修修了者へバッジの交付

○修了者の登録

連絡先およびLINE登録により随時、情報提供



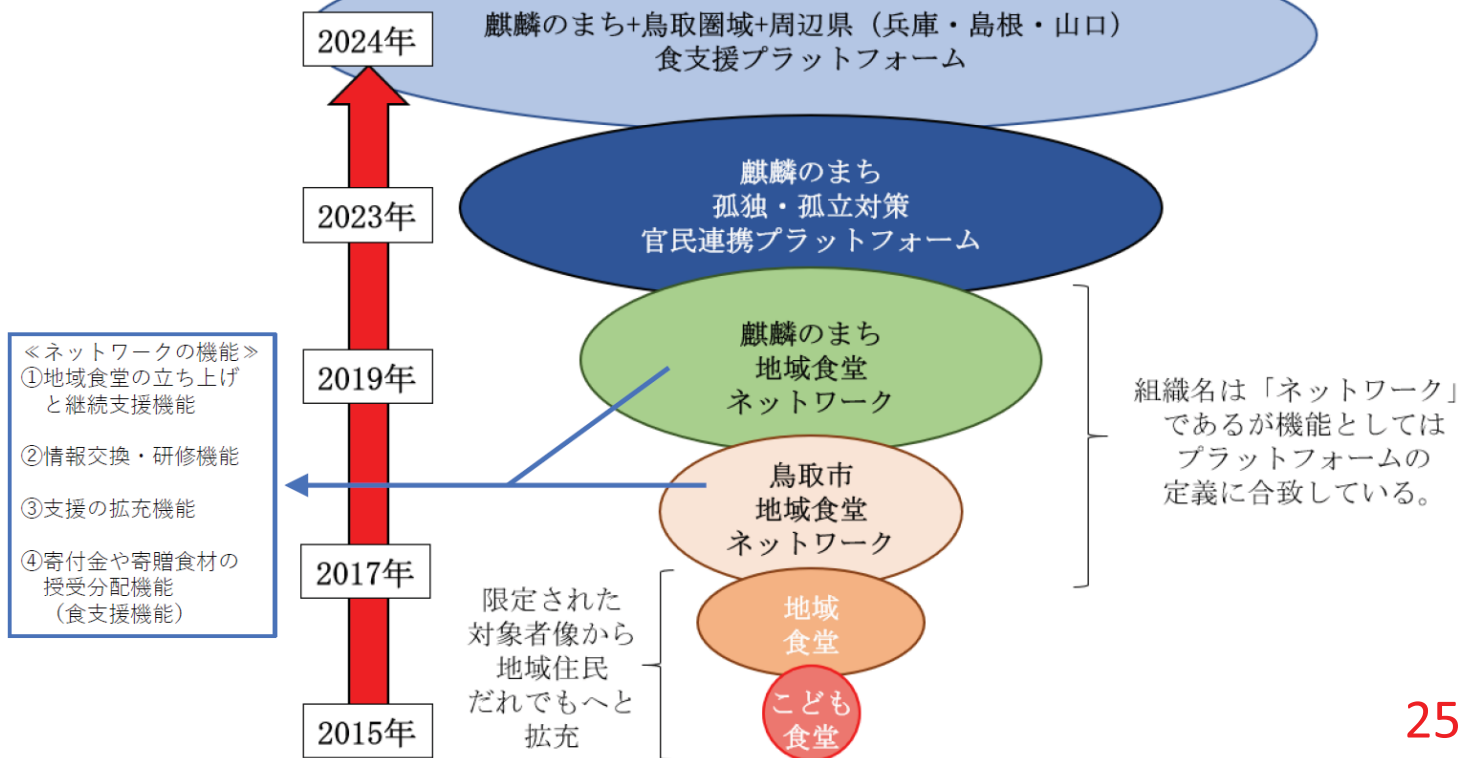
23

今後の取組

- ・官民連携プラットフォームの包括化
- ・地域食堂を地域課題解決のプラットフォームへ
- ・圏域 P F、地域 P F、つながりサポーターの連携

24

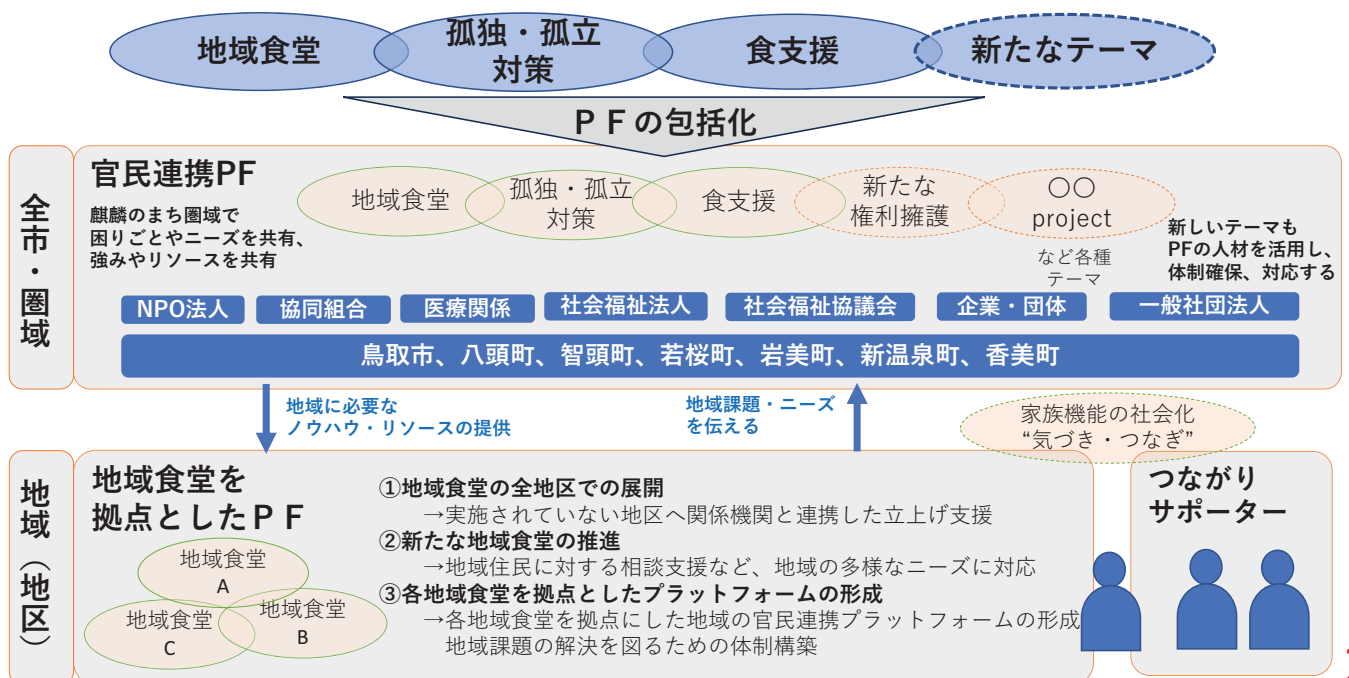
進化するプラットフォーム



25

官民連携プラットフォームの包括化（構想）

令和8年4月に向けて包括化・法人化の準備を進めています



26

孤独・孤立対策は 地域を豊かにする取組

**孤独・孤立対策は、人と人がつながり
地域、企業、行政が協働する地域づくりであり
地域共生社会の進展を図る取組だと考えています**

27

資料

参考資料：鳥取市における包括的支援体制構築に向けた
マイクロ・メゾ・マクロ領域における影響の図式化（2015-2025）

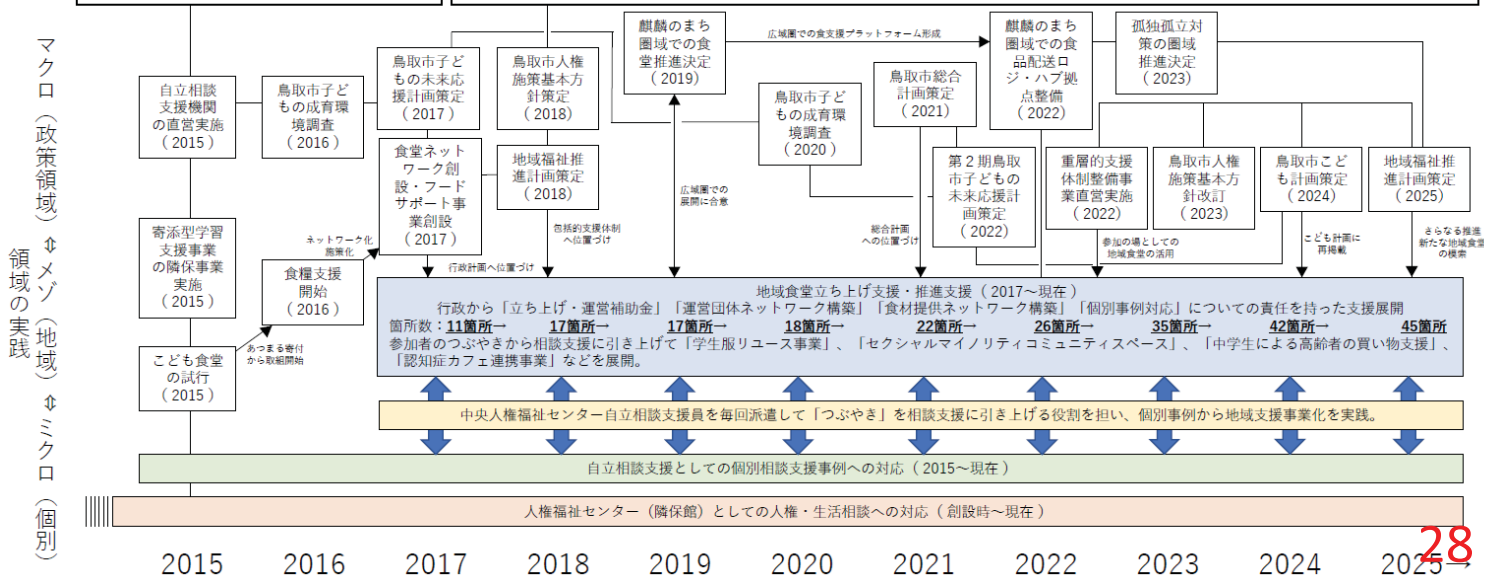
【促進要因】厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議（2015）
・生活困窮者自立支援法施行に伴い、新たに自立相談支援機関との連携が求められている、より積極的に館運営を行なう

【促進要因】厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議（2018）

・生活困窮者自立支援法において、自立相談支援機関との連携や、事業の実施に当たり、**隣保館自体が自立相談支援機関として活動する等、事業の実施主体として活用できる**

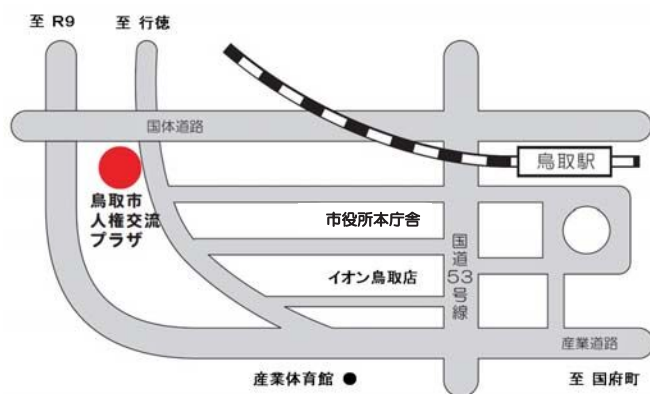
・改正社会福祉法の施行、**市町村の包括的支援体制の整備の際、隣保館が地域福祉の推進を担うことのできる機能**を有している

・地域福祉計画の策定にあたって隣保館等が取り組んでいる人権課題解決に向けた取り組みも地域課題の一つとして留意



※2025日本地域福祉学会分科会発表資料 美作大学：中島 作成

28



鳥取市中央人権福祉センター
 〒680-0823 鳥取市幸町151 人権交流プラザ内
 TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067
 Email : jin-chuo@city.tottori.lg.jp

Memo

Lined area for writing the memo.

